

伊奈町いきいきミニイベント 2011

伊奈町民討議会

実施報告書



テーマ：地域で出来る子育てを考える

JCI  社団法人埼玉中央青年会議所

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビルB1私書箱66号
Tel.048(647)3315 Fax.048(647)3316 Eメール:office@jc766.com

<http://www.jc766.com>

後援：伊奈町 協力：伊奈町商工会青年部

はじめに

私たち社団法人埼玉中央青年会議所は、「明るい豊かな社会」の実現のため様々な活動をさいたま市・上尾市・伊奈町で展開している団体です。伊奈町の皆様には『ばら祭り』の際にアメリカンフラワー作成会とバラの写生会でお世話になっております。

近年めまぐるしい発展を遂げている伊奈町は、交通などのインフラはもちろん大型ショッピングモールの進出など、便利になって地域住民には住みやすい環境が整ってきているかと思えます。しかし、人口が増えると今まで十分とされてきた公共サービスの許容量も飽和状態となったり、近所に見知らぬ人が増えたりと、今までのコミュニティが変化していくのもまた事実ではないでしょうか。

この度、私たちは伊奈町と共催のもと「伊奈町いきいきミーティング2011～町民討議会～」を開催しました。この試みは、今まであまり直接的に町政に参画することの出来なかった地域住民の方々の声を町政に届けるために、住民基本台帳から無作為に抽出するという手法を使って、老若男女分け隔てなく参画できるようになっております。そして、そんな方々の意見に町の活性化のヒントがあると確信をしております。今後も私たちは、この事業を伊奈町で開催し続け、住民参画のシステムが定着していくことに寄与し、行政と地域住民がそれぞれの役割を理解し、協同によるまちづくりがなされることを目指し邁進してまいりますので今後ともご支援ご協力を賜ればと思います。

最後となりましたが、今回ご参加いただいた地域住民の皆様、本当にありがとうございました。

2011年10月

社団法人 埼玉中央青年会議所
第16代 理事長 大木 崇寛

目次

I 事業概要

1. 本報告書の位置づけ
2. 伊奈町民討議会開催に至る経緯・日程
3. 伊奈町民討議会の目的
4. プラーヌクスツェレ (Planungszelle=計画細胞) とは？
5. 伊奈町民討議会の特徴
6. 伊奈町民討議会開催概要
7. 伊奈町民討議会報告書作成会開催概要

II 企画から実施までの流れ

III 討議会結果及び提言

1. 模擬討議 テーマ：伊奈町の魅力
 - ①各グループのまとめ
 - ②投票結果及び考察
2. 本討議 テーマ：地域でできる子育てを考える
 - ①各グループのまとめ
 - ②投票結果及び考察
 - ③町民提言

IV アンケート結果

1. 不参加アンケート
2. 参加者事前アンケート
3. 参加者アンケート

《参考資料》

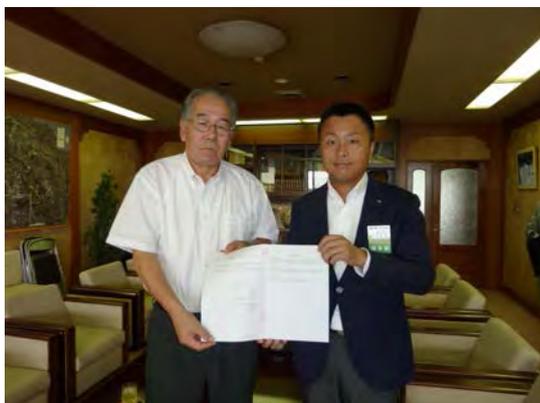
- ①「平成23年度 伊奈町民討議会」の実施に関する協定書
- ②参加依頼書及び同封した開催主旨
- ③参加決定通知書及び同封した当日のプログラム
- ④情報提供者資料
- ⑤提言書

I 事業概要

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、社団法人埼玉中央青年会議所（以下、青年会議所という。）と伊奈町（以下、町という。）が共催で実施した「伊奈町いきいきミーティング2011～伊奈町民討議会～」における参加者の討議結果について、『「平成23年度 伊奈町民討議会」の実施に関する協定書』に基づき報告書としてまとめ、埼玉中央青年会議所から町に対して施策への反映を求め提出するものです。

2 伊奈町民討議会開催に至る経緯・日程



町民討議会は、1970年代以降ドイツで始まった、行政への住民参画の仕組みです。ここ数年日本でも、主に青年会議所が主体となって運営を始め、昨年は全国90箇所以上で開催されるまでに至りました。

伊奈町においては初めての開催となりますが、地域住民がまちづくりに参画する新しい場として、また、地域住民の声の中でも特に最近重要視されている声なき声（サイレントマジョリティー）を行政へ届ける新しい手法として、今注目を集めています。

「伊奈町いきいきミーティング2011」は、本年7月に町と青年会議所がパートナーシップ協定を結び、準備を進めて参りました。運営方法などについて議論を重ね、以下の通

りの日程で町民討議会を開催いたしました。

[日程]

パートナーシップ協定締結	2011年 7月22日（金）
町民討議会	2011年 9月23日（金） 13:00～18:00 埼玉県民活動総合センター2階 209号室
町民討議会報告書作成会	2011年10月 9日（日） 17:30～20:30 埼玉県民活動総合センター2階 205号室
町民討議会報告会	2011年10月29日（土） 14:00～16:30 埼玉県民活動総合センター2階 209号室

3 伊奈町民討議会の目的

町民討議会とは、無作為抽出による市民が集まり、まちづくりに関するテーマについて、情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす住民参画手法のひとつです。

ドイツの住民自治手法である「プラーヌクスツェレ（計画細胞）」を日本風にアレンジして取り入れたものであり、日本青年会議所が日本に紹介し、2005年に東京で実施されて以来、各地に広がっています。

各種の審議会や公聴会、タウンミーティング等の住民参画手法では、行政が出席依頼した各種団体や自治会の役員など、いつも決まった顔ぶれである場合が多いのに対し、町民討議会は、サラリーマンや主婦、学生など意見を表明したくてもなかなか出来ない人たち（サイレントマジョリティー）の意見を吸い上げる

ことが出来ます。

そこで、普段声を発する機会の少ない地域住民が伊奈のまちづくりに参画するきっかけをつくり、住民参画・住民協働によるまちづくりを推進することを目的として、青年会議所と町は、伊奈町民討議会を共催することとしました。

4 プラヌンクスツェレ (Planungszelle=計画細胞) とは？

ドイツのペーター・C・デーテル教授が1970年代に考案し、実施されている新しい市民参画の方法です。英語にすると、プランニングセル『計画細胞』となります。無作為抽出の市民が様々な行政・政治課題に対し討議を重ね解決策を探るプラヌンクスツェレは、民主主義の刷新を図る具体的方法として注目を集めています。

○特徴

1. 参加者は無作為で抽出する。(住民基本台帳等の利用)
2. 有償で一定期間の参加(4日間が基準)
3. 中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを決定する。
4. 原則25名で構成
5. 専門家(利害関係の場合もある)から情報提供を受ける。
6. 毎回メンバーチェンジしながら、約5人の小グループで討議を行う。
7. 「市民答申」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式な形で委託者に渡す。

5 伊奈町民討議会の特徴

1. 伊奈町に住民登録のある16歳以上の方から、無作為抽出で選ぶ。
2. 有償で討議参加を依頼する。 ※3,000円のお買い物券
3. 埼玉中央青年会議所がプログラムを選出し決定する。
4. 1日で模擬討議を含む2討議を行う。
5. 1グループは、4名とテーブルサポーター2名で構成する。
6. 「報告書作成会」の実施
7. 報告会の実施
8. 報告書と同時に提言書を提出

6 伊奈町民討議会開催概要

(1) 目的と成果

住民基本台帳を使用し、1,000名へ参加依頼書を送付し、参加いただいた方に討議いただきました。6テーブル各3つ程度のまとめの意見を発表いただき、投票を経て順位付けをしました。また、その内容を考察しまとめました。

(2) 開催日時

2011年9月23日(金) 14時開会

(3) 開催場所

埼玉県県民活動総合センター2階 209セミナー室

(4) 参加人数

24名(男性10名、女性14名) [応募者26名のうち2名欠席]

(5) 参加者選出方法

住民基本台帳より16歳以上の男女1,000名を抽出し、参加依頼書を送付(定員30名)

(6) 討議テーマ

- ① 伊奈町の魅力。
- ② 地域で出来る子育てを考える。

(7) 討議進行方法

- ① 参加者の中で年代・性別・地域がバランスよく集まるように実行委員会があらかじめ決めたグループ各4名とテーブルサポーター2名で構成。
- ② 情報提供者によるテーマに関する情報提供を受ける。
- ③ グループの中で、発表者を決める。
- ④ グループ毎に討議用紙を使い、意見の提案・集約を行う。
- ⑤ 発表者により、グループ毎の討議結果を発表する。
- ⑥ 参加者1人あたり5ポイント分のシールを使い、同意する意見に投票する。

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)
討議テーマ	地域で出来る子育てを考える
まとめ1 ・○○○○○○○○○○○○○○○○	投票欄
まとめ2 ・△△△△△△△△△△△△△△	投票欄
残したい意見 ・◇◇◇◇ ・◇◇◇◇ ・◇◇◇◇	

(7) 当日タイムスケジュール

時 間	内 容
14:00	開会
14:01	主催者挨拶
14:06	伊奈町長挨拶
14:15	事業説明（趣旨・進め方など）
14:25	模擬討議：テーマ「伊奈町の魅力」
14:46	まとめ
14:55	発表・投票
15:05	休憩
15:10	本討議：テーマ「地域でできる子育てを考える」 情報提供
15:20	討議開始
15:50	まとめ
16:10	発表
16:35	投票
16:40	アンケート記入
16:50	結果発表
17:00	閉会宣言

7 伊奈町民討議会報告書作成会開催概要

(1) 開催日時

2011年10月9日（日）18時開会

(2) 開催場所

埼玉県県民活動総合センター2階 205セミナー室

(3) 参加人数

社団法人埼玉中央青年会議所メンバー 13名

地域住民 4名（男性1名、女性3名）

(4) 参加者選出方法

討議会に参加した地域住民の希望者と社団法人埼玉中央青年会議所メンバー

(5) 討議テーマ

討議結果を踏まえ、提言をとりまとめる

(6) 討議内容

まず、9月23日に行われた討議会にて各テーブルから出された意見と、行政が既に実施している事業との比較を行いました。その上で、住民ニーズと行政が実施している事業とのギャップがなぜあるのか、について考察を行いました。

上記の議論を踏まえ、最終的に、地域住民と行政の双方が今後なにをすべきか、という観点から『町民提言』のとりまとめを行いました。

討議テーマ	
グループ	
提言1	<p>私たち地域住民は</p> <ul style="list-style-type: none"> • ○○○○○○○○○○○○○○ • △△△△△△△△△△△△ • □□□□□□□□□□□□
提言2	<p>伊奈町（行政）は</p> <ul style="list-style-type: none"> • △△△△△△△△△△△△△ • □□□□□□□□□□□□ • ○○○○○○○○○○○○○○

(7) 当日タイムスケジュール

時 間	内 容
18:00	開会
18:01	主催者挨拶
18:05	委員長挨拶・事業説明
18:10	討議会での結果を報告
18:20	伊奈町次世代育成支援行動計画から現在町が行っている事業の説明
18:30	テーブル毎で解決策を話し合い
19:00	テーブル毎に発表
19:30	まとめ
19:40	報告会での役割分担決定
20:00	閉会

II 企画から実施・当日と報告書作成までのながれ

【パートナーシップ協定締結】

社団法人埼玉中央青年会議所は、この町民討議会をより公平・公正で中立的に開催するため、2011年7月22日に、伊奈町と『パートナーシップ協定』を締結しました。特に、個人情報の取扱いについては協定書内に特記事項として明記し、その責任を明確にしました。

この協定締結により、『伊奈町いきいきミーティング2011』がスタートしました。

【事前告知】

A2サイズのポスターを50枚作成し、公共機関を中心に掲示してもらい開催の有無を告知しました。また、伊奈町の広報誌上でも告知をし、我々社団法人埼玉中央青年会議所と伊奈町が、まちづくりを考える過程で地域住民の声を必要としていることを広く発信しました。

【事前準備と募集】

7月に伊奈町と締結したパートナーシップ協定をもとに、住民基本台帳を使用し、伊奈町民16歳以上の男女を1000名無作為に抽出しました。選ばれた1000名には伊奈町の封筒を使って参加依頼書と不参加アンケートと参加申込書・開催趣旨を発送しました。

発送数1000通に対して、①参加承諾26名(2.6%)男性9名・女性17名②不参加意思表明236通(23.6%)③不参加アンケート回収55通(5.5%)が返信され、合計261通(26.1%)の地域住民の方からアクションをいただきました。①参加承諾26名には参加決定書と情報提供資料・討議プログラム・事前アンケートを送付しました。

【不参加アンケート・事前アンケート】

事前アンケートでは、不参加アンケートと参加事前アンケートの2種類作成し、不参加アンケートは当日どうしても参加できない方に町民討議会への意識調査を実施しました。また参加者事前アンケートでは、参加を表明していただいた地域住民がどのような人たちか(年齢・性別・職業)を中心に調査を実施しました。

【9月23日（土）～伊奈町いきいきミーティング2011～ 伊奈町民討議会】



町民討議会当日は、参加承諾をいただいた26名の中から24名にご参加をいただきました（2名欠席）。集まった地域住民の方々に6テーブルに分かれていただき、冒頭の主催者挨拶の後、野川伊奈町長からご挨拶をいただいてスタートしました。

進行説明・ルール説明を行った後に、前段として練習もかねて「伊奈の魅力」というテーマで模擬討議を行いました。



【模擬討議】伊奈の魅力

【討議】（15分）

【まとめ】（10分）

【発表・投票】（5分）

【テーマ：地域で出来る子育てを考える】

休憩の後、今回の本テーマ「地域で出来る子育てを考える」を討議いただきました。

【情報提供】（10分）



討議をスムーズにするために、また専門知識がない地域住民が安心して討議に臨めるように、伊奈町役場福祉課から「伊奈町次世代育成支援行動計画」や、関連する既存事業、町が抱えている現状などを、討議前にお話しいただきました。

【討議】（30分）



【まとめ】（20分）



【発表・投票】（30分）



【事後アンケート】

事後アンケートでは、実際に参加していただいた方々へ参加してみての感想を中心に調査を実施しました。

【10月9日（日）報告書作成会】

9月23日の町民討議会の結果をもとに、討議会に参加いただいた地域住民の希望者と社団法人埼玉中央青年会議所で、報告書作成会を開催しました。23日に各テーブルで出された討議結果を、さらに現在行政が実行している「伊奈町次世代育成行動計画」に照らし合わせ、行政と地域住民の間で起きている認識・意識のギャップや、行政の行う事業が地域住民に十分に周知されていない現実について考察しました。その結果をふまえ、「地域で出来る子育て」をキーワードに、町民提言という形で意見集約しました。



【10月29日（土）報告会】

10月9日に作成した報告書を伊奈町に提出する報告会を開催しました。

当日は野川町長にもご挨拶いただきました。取りまとめた内容をパワーポイントで発表し、討議会の結果、地域住民がどのように考えているのかを発表するとともに、町民討議者より感想を述べていただきました。

【謝礼の支払い】

討議会当日に参加いただいた地域住民の方々に謝礼として伊奈町商工会発行のお買い物券3,000円分を進呈しました。これは、参加者に時間を割いていただいていることも理由のひとつですが、町民委員として仕事と捉え参加していただくとともに、多様な立場の方々に参加していただけるよう、謝礼の進呈は必要と考え実施しました。進呈は報告会の最後に行い、当日出席できない方には郵送（受取人払い）にて発送しました。

今後、本報告書と提言は、伊奈町のホームページや社団法人埼玉中央青年会議所のホームページ上にて閲覧・ダウンロードをできるようにし、伊奈町の発行する町報誌にて結果報告します。



埼玉中央青年会議所 HP
<http://www.jc766.com/>



伊奈町 HP
<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/index.html>

Ⅲ 討議結果及び町民提言

テーマ毎の討議結果として、各グループのまとめや投票結果及び青年会議所の考察を報告します。また、それらを踏まえ、報告書作成会にてさらにまとめ考察し、町民提言とします。

1. 模擬討議 テーマ：伊奈町の魅力

①各グループのまとめ

グループA	小島・柴田・岩倉・飯田
カテゴリー	個別意見
おいしい	<ul style="list-style-type: none"> ・梨がおいしいのでいつまでも白い花が消えないようにと願っています。 ・果物、野菜の直売がいっぱい。 ・果物がおいしい。 ・近隣から野菜のおすそわけがある。 ・農家より直接新鮮な野菜などをわけていただける。
やさしい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流が出来る。 ・挨拶をたくさんしてくれる。 ・人口が増えている。 ・みんな（住民）が親切（新しい住民の受け入れ） ・人が親切である。 ・小学校連合の体育大会がある。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼがたくさんある。 ・緑が多い。 ・バラ園。 ・ジョギングロードがあり、気軽に運動が出来る。 ・県民活動総合センターが自慢。 ・大きな病院があって安心。 ・災害が少ないような気がする。 ・駐車場に困らない。 ・最近大型スーパーが出来て買い物が便利。 ・公園がたくさんある。 ・知名度の高い伊奈学園があること。 ・登下校の小学校たちの春の平和な一コマが永遠に続きますように。 ・永久犯罪防止宣言都市伊奈町を目指したい。 ・町内東に流れる綾瀬川は不名誉なことに汚染度がワースト5以内に報道された川ですが時々放流される鯉が跳ねている。水の流れは清らかとは言えませんが、両側に広がる田んぼはすばらしいです。
まとめ	
得票	
おいしい！果物・野菜がいっぱい。（直売所多数）	6
やさしい！住んでる人々が優しい。親切（挨拶を良くしてくれる、交流が多い）	11
環境！自然が多い。公共施設が充実。（バラ園、スーパー、公園）	3

グループB	伊藤・荒木・吉田・田岡	
カテゴリー	個別意見	
便利	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューシャトルがある。 ・交通の便が比較的によい。 ・都心が近い。 	
活気	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加している。 ・住宅が多くて明るい。 ・子どもが多い。 	
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が多い。 ・おじいちゃん、おばあちゃんの施設がある。 	
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多い。 ・自然が多く、みどりがきれい。 ・公園が多い。 	
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故が少ない。 ・災害が少ない。 	
まとめ		得票
交通の便が良い。そのため人口増加・住宅が増えている。		4
環境が良い。緑が多い。病院や福祉施設がある。学校が多い。		7
災害や子どもの事故が少ない。		13

グループC	渡邊・荒川・志太・吉田	
カテゴリー	個別意見	
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が広い、きれい。 ・土地が安い。 	
歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・伊奈忠次 	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・果物作りが盛ん。 ・自然が多い。 ・水、空気がきれい。 ・ジョギングロード素敵。 ・田んぼばかり。 ・無線山がよい。 	
文教都市	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が多い。 ・学校の先生がとてもよい方が多い。 ・小学校がきれい。 	
利便	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしいお店が増えた。 ・不自由ない。 ・駐車場が広いお店が多い。 ・コンビニが多い。 ・埼玉県の中心でどこへでも早く行ける。 ・ニューシャトル（乗車）時刻が増えた。 	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが多くてにぎやか。 ・若い人口が増えつつある。 ・年配の方がとても元気。 ・人が良い。 ・ご近所さん仲が良いコミュニケーション。 	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ローズちゃんがかわいい。 ・家がきれい。 ・まちがまちを好き。 ・地域行事が多い。 	
まとめ		得票
歴史上人物 伊奈忠次		11
自然が豊か！		5
地域町民が参加しやすいイベント		4

グループD	畑中・増谷・宇草・今野	
カテゴリー	個別意見	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・公園が多い。 ・無線山。 ・バラ公園。 ・自営が多い。 ・虫取り。 ・緑が多い。 ・環境が良い。 ・生き物が多い（昆虫など）。 ・昔は綾瀬川のかたつけとりいまは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼらのまち。 ・自然が多い。
住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の建物がタダ。 ・がんセンターあり。 ・公共施設が近くにある。 ・バランスが良い。 ・子どもが元気。 ・地価がほどほど。 ・便利なお店が集まっている。 ・小学校の先生が良くやってくれる。 ・住みやすい。 ・水害が無い。 ・下校時の見守りをしてくれる。 ・小さい町なのでまとまる。 ・静かなところ。 ・学園が多い。 ・ニューシャトルが開通してよかった。 ・サイクリングロード10kmあり、のどかである。 ・自治会が機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルがある。 ・高崎線、宇都宮線にも近い。 ・暴走族がいない。 ・散歩コースが多い。 ・人ごみが無い。 ・明るい。 ・スポーツ宣言。 ・伊奈学園の講習会。
特産物	<ul style="list-style-type: none"> ・米が取れる。 ・梨がおいしい。 ・ぶどうがおいしい。 ・果物がおいしい。 	
まとめ		得票
自然が豊かである。		4
公共施設や交通機関が便利になりつつある。		6
おいしい食べ物が採れる。		9

グループE	大場・筑紫・野本・高野	
カテゴリー	個別意見	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が無い。 ・火事が無い。 ・川がある。 ・自然が多い。 ・水鳥が多い。 ・田畑が多い。 ・梨、ぶどうがおいしい。 ・貸し農園を増やしていることも良い。 ・田んぼが近くにある。 ・緑地帯、特に本来の自然が多いこと。 	
人情	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが元気。 ・お年寄りが元気。 ・若い人が多い、活気がある。 ・犯罪が少ない。 ・温かい人が多い。 ・散歩見知らぬ子どもに挨拶されて驚いた。 ・生活していく上で良い事、悪い事のけじめをはっきりさせる。 ・バスの運転手に乗客がありがとうという。 	
公共	<ul style="list-style-type: none"> ・療養者にとって病院の種類が多くてよい。 ・バラ園。 	
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの時刻が普段正確。 ・シャトルが通っている。 ・住みやすい地のり。 	
まとめ		得票
豊かな自然		4
地域密着		5
特産物・公共施設		4

グループF	長島・新谷・奥山・泉福
カテゴリー	個別意見
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・けんちゃんバス、いなまる。 ・幹線道路の発達。 ・車の便が良くなった。 ・高速道路、インター。 ・昔は伊奈は村で自転車でこれた。 ・今は車でどこにでも出られるようになった。 ・ニューシャトルの本数を増やしてほしい。 ・内宿駅にエレベーターがついた。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・近所に子どもが多い。 ・同世代のおかあさんが多い。 ・最近まわりに赤ちゃんが多くなった。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・住むには良いとこ。 ・公園が多い。 ・農家が多い。 ・夜静か。 ・災害が無い。 ・ショッピングモールができた。 ・学校がきれい。 ・街がきれい。 ・野菜などがもらえる。
まとめ	
	得票
バス（けんちゃん・いなまる）やニューシャトル、高速道路、インターなど幹線道路発達で交通の便が良い。	6
若い世代が多い。	13
環境が良い。（公園が多い・災害が少ない・夜静か・街がきれい等）	5

②投票結果及び考察

項目	得票合計	要旨
1. 施設設備環境	合計 34 票	学校・福祉施設公共施設等・設備が充実。また災害が少なく公園が多くまた夜は静かに眠れ街はきれいでとても住み心地のよい住環境。
	13	災害や子どもの事故が少ない。
	7	環境が良い。緑が多い。病院や福祉施設がある。学校が多い。
	6	公共施設や交通機関が便利になりつつある。
	5	環境が良い。(公園が多い・災害が少ない・夜静か・街がきれい等)
	3	環境！自然が多い。公共施設が充実。
2. 人的環境	合計 33 票	昔から住んでいる世代と新しく移り住む若い世代が、地域密着で参加しやすい。 イベント充実な伊奈町で交流。親切で優しい街に！
	13	若い世代が多い。
	11	やさしい！住んでいる人々が優しい。親切。
	5	地域密着。
	4	地域町民が参加しやすいイベント。
3. 自然環境	合計 32 票	さいたま市等都市部との隣接・都内へ通勤県内でありながらも今もなお豊富な自然衣食住環境。
	19	おいしいもの(果物・野菜や特産物)が採れる。
	13	自然が豊かである。
4. 交通	合計 10 票	遠(高速道路)近(バス・ニューシャトル)自在な交通網の発達。
	6	バス(けんちゃん・いなまる)やニューシャトル、高速道路、インターなどの幹線道路の発達で交通の便が良い。
	4	交通の便が良い。そのため人口増加・住宅が増えている。
5. 歴史	合計 11 票	“家康の夢見た近世社会の基盤に尽力を捧げた男”伊奈忠次！！
	11	歴史上の人物。伊奈忠次
まとめ		
伊奈町は、豊かな自然とインフラが共存しているので住みやすく、優しく親切な人々が多く集まる町である。		

2. 本討議 テーマ：地域でできる子育てを考える

①各グループのまとめ

グループA	小島・柴田・岩倉・飯田	
カテゴリー	個別意見	
体験しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・食育。（料理教室） ・体験学習。（キャンプや農作業） ・果実、農産物体験。 ・季節ごとのイベント。 ・農業体験。 ・イベント。（運動会） ・バスハイク。（子どもでの） ・子ども会の交流。（各区） ・常に子どもに声をかける。 	
交流しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの方との交流。 ・高校生（伊奈学生）との交流。 ・近所の人との交流。 ・世代交流の場。（施設） ・休日の時間。（親子の交流） ・ボランティアサークルを作る。 ・自分の家だけでなくどこのお宅の子どもでも優しく見守ってあげる社会。 ・子育ての母親のコミュニケーションを増やせる場。 ・地区の公民館で定期的に子育ての中のお母さん方の悩み相談をボランティア。 ・大人も経験者として模範となるようにする。 	
工夫しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯の設置。（夜間） ・下校後の遊び場。 ・町議会、町長との座談会。（子どもと） ・公園、道路わきに花場を絶やさないようにする。 ・子どもたちの遊びの場を増やす。（多数で遊べる） ・防災無線も毎年同じ故郷野バラなので元気の出る音楽もいいと思います。 	
まとめ		得票
体験しよう（農業体験・料理教室・運動会等のスポーツ）		18
交流しよう（世代間の遊び・近所の人との交流・母親同士の交流）		4
工夫しよう（公園・道路わきに花々を植える・子どもの遊び場を増やす）		6

グループB	伊藤・荒木・吉田・田岡	
カテゴリー	個別意見	
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会のイベント。 ・町内子ども会の活用。 ・果実、農産物体験。（廃品回収） ・町内の行事に子どもを参加させる。 ・学校の行事への参加支援（運動会・水泳等）、指導。 ・子どもたちに交通安全標語の募集。 	
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者防止の見回り。 ・事故防止。（登下校時） ・隣同士の声かけ。 ・下校時の声かけ。 ・防犯パトロール。 ・声の掛け合い。 ・不審者の情報があったら町内放送で呼びかける。 	
交流	<ul style="list-style-type: none"> ・悪いいたづらを注意する。 ・話し合いの相手になる。 ・他人の子を他の親がしかる。 ・年配者が自分が子どものころの遊び等を話しあげる。 	
まとめ		得票
子ども会の活用 （イベントや廃品回収を強化・缶拾いをする・クリーン活動の子どもの参加）		10
防犯パトロールの強化（下校のとき声かけをする）		4
子どもと地域の人たちの交流の機会を増やす		5

グループC	渡邊・荒川・志太・吉田	
カテゴリー	個別意見	
治安の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール。 ・旗振り当番。 ・もっと遊び場所を増やす。 ・路上駐車をどうにかする、不気味。 ・下校パトロールの人員を増やす。 ・下校パトロール、必ず入るスポットとかを作る。 ・見えない場所を作らない、死角を作らない。 ・ホームレスの問題解決してほしい、怖い。 	
支援	・医療支援の拡大。	・子宮頸がんのワクチン検査。(小6～高1)
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・声がけ。 ・笑顔。 ・ありがとう。 ・世代を超えてコミュニケーション。 ・子育てつらいとき助けて欲しいといえる所がたくさんある。 ・近所の付き合いを深めて両親の突然の留守。 	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で挨拶。 ・挨拶。 ・近所のおばあちゃん。
サークル活動	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居をやる。 ・子ども会。 ・業種、職業別での相談会。(母親同士) ・子育ての先輩。 ・ひとりで抱え込まない。 ・ファミリーサポート。 ・寺小屋的な施設を作る。 ・外国人との付き合い方。 ・高齢者の方が預かったり、遊んであげたり。 ・町立図書館の2階の部屋がいつも空いているので活用する。 ・子どもたちは町の宝であり、町の地域別ボランティア団体を作る。 ・サークル活動をより活発化させる。(グループ数を増やしたい) ・子育てホットラインをつくる(ボランティア)にて電話対応する。 ・若い世代の子育ての悩みに地域の年寄りが人生相談にのってやる。 	
その他	・個室の自然観察林が子どもの教育に良いので利用、活用を図る。	
まとめ		得票
医療支援の拡充		14
治安の充実		3
世代を超えた子育て・サポート		1

グループD	畑中・増谷・宇草・今野	
カテゴリー	個別意見	
支援のための 施設の活用充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の方と交流を持つ。 ・図書館の増設。 ・コミュニケーションの場。 ・母親が気楽に集える場所を提供する。 ・乳幼児健診を土日にも実施する。（父親が参加できる様に） ・教育予算を増やす、人材の確保。 	
昔の遊びなど お年寄りとの 交流	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの交流を深める。 ・横のつながり。（世代間） ・子育て経験者の活用。 ・綾瀬川で小鳥の観測会。（美しい鳥がいる） ・昔は日曜日に歩け歩けがあり、途中から自宅の近くを通るとき参加して人数が増えていった。 ・保育所の子どもたちがバラの花摘みを行い感想してお部屋に飾るイベント。 ・空き地にズズゴをつくり、お手玉作りを行うイベント。 	
地域の活動活 性化	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の子どもたちへ声かけ。 ・集合住宅入居家族の自治会の参加。 ・自治会を活発に、役割分担を決める。 ・子どもが楽しめるように母親へのアドバイスができるようにする。 ・自治会内のルールを大人中心でなく子どもにも考えさせ参加させる。 	
まとめ		得票
世代間交流の活発化		6
地域の自治活動の見直し		6
支援のための施設の充実		3
伊奈祭り以外の小規模のお祭り		3

グループE	大場・筑紫・野本・高野
カテゴリー	個別意見
声かけ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに声をかける。 ・大人が子どもたちに積極的に声かけする。(挨拶など) ・子どもが一人で暗いところ等で遊んでいる所を見たら、声をかけたり注意する。 ・虐待について、不況や格差社会が大きく影響しているため共通の悩みを話し合える場所が必要。
親への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの検診のときに母親(引っ込み思案な)への交流の場の提供(少人数制) ・母親学級への自由参加、今は初産のみなので(他の地域から来た人・上のことが年が離てる人)等。 ・子育てに関して、親同士、大人同士の心や情報の繋がりのためにちょっとしたことでも会話をする。 ・育男を育てよう。ドイツではとっってもかっこよく完全育男が沢山みられました。
施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の放課後、児童クラブの拡大。(1～6年生) ・総合センターの児童館施設の充実。 ・子どもの外遊びは良いが、年寄りがあると音が困るので公園がもっと必要。 ・高齢者と子どもたちとの仲の良い暮らしの方法。静かな環境を全体として作りたいものです。 ・小さい公園を多くする。
交流・イベント行事	<ul style="list-style-type: none"> ・メリット1、お父さん、お母さん、子どもがそれぞれ意見を気軽に出せる。 ・メリット2、各家庭に必要なものが分かり、お互いの家族同士理解が深まる。 ・メリット3、たとえば介護用のオムツがあまったら、赤ちゃんのオムツに譲ったり等ができる。 ・戸建ての団地その他で、フリーマーケットをする。(物々交換)家族同士の繋がりができる。 ・ボランティアで子どもを預かる。(1～2時間でも良いから) ・地域での祭り、行事を増やす。 ・施設の空き部屋を使い、パソコンや書道等をボランティアやお年寄りの方に教えてもらう。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料を無料にする。
まとめ	
	得票
笑顔で声かけ(大人が積極的に子どもへ声をかける)	4
交流・イベント・行事の充実(小コミュニケーション・フリーマーケット・年配の方のボランティアで子どもとの交流の場)	10
親への支援(育男を育てるための施設の充実・公園・総合センター)	9
保育料の無料化	

グループF	長島・新谷・奥山・泉福
カテゴリー	個別意見
挨拶・声かけ	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶を積極的に。 ・母親同士で声かけをする。（引越ししてきた方等） ・子どものための施設が多くあっても、管理、見守る人、進める人はいるのか？ ・挨拶の出来る子どもに。これは地元としての結びつきや交流の始まりにもなるものと思います。 ・出来るだけ若いお母さんたちと会って話を聞いている。
子どもを見守る人	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交流が出来るようになるように導く人を置く。 ・隣に閉じこもりの子がいるので、果物や菓子などを持って行き人と接するきっかけをつくる。 ・公園等で、子どもたちを見守り、集める人の存在。故に挨拶からだと思う。
施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・バラ公園をもう少し良くなるように。 ・公園に日陰を。 ・公園で野球、サッカーが出来ない。 ・内宿台公園に小学生が遊べる遊具を。 ・児童センターを充実して欲しい。（上尾の児童館の様な）
関心を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌をアパートの住人にも配る。 ・アパートの方も自治会へ。 ・休日に伊奈町で過ごせるまちづくり。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を。（小学生の体力向上など） ・子どもがいつか帰ってくるまちづくり。
まとめ	
	得票
挨拶をはじめ積極的なコミュニケーションを大人が進んで行う	5
施設の充実と子どもを見守る大人を増やす (公園に野球やサッカーの指導員または教える人、児童館、防犯ボランティア 日陰シンボルツリー)	6
関心を集める（広報誌をアパートにも配る）	3

②投票結果及び考察

項目	得票合計	要旨
1. 交流機会	合計 69 票	地域における世代間・保護者間の交流を促進・充実するとともに、その機会を創出、拡充することが必要。子どもへの声かけ・挨拶の奨励や、自治会・子ども会・スポーツイベント・地域の祭り、保護者の集まりなどの充実、参加促進など。
	18	体験しよう。（農業体験・料理教室・運動会等のスポーツ）
	10	子ども会の活用。（イベントや廃品回収を強化・缶拾いをする・クリーン活動の子どもの参加）
	10	交流・イベント・行事の充実。（小コミュニティ・フリーマーケット・年配の方のボランティアで子どもとの交流の場）
	6	世代間交流の活発化。
	6	地域の自治活動の見直し。
	6	〈財政支援と重複〉施設の充実と子どもを見守る大人を増やす。（公園に野球やサッカーの指導員または教える人・児童館・防犯ボランティア・日陰シンボルツリー）
	5	挨拶をはじめ積極的なコミュニケーションを大人が進んで行う。
	4	笑顔で声かけ。（大人が積極的に子どもへ声をかける）
	1	世代を超えた子育て・サポート。
	3	伊奈まつり以外の小規模のお祭り。
	0	コミュニケーションイベントの企画。
	0	子どもと地域の人たちの交流の機会を増やす。
2. 施設・設備	合計 15 票	子育て関連の施設・設備の充実が必要。子ども・保護者が利用し易い施設・設備の整備や、既存施設の子育て関連機能の拡充、施設において提供される子育て関連プログラムの充実など。
	9	親への支援。（イクメンを育てる為の施設の充実）（公園・総合センター）
	6	工夫しよう
	6	〈交流機会と重複〉施設の充実と子どもを見守る大人を増やす。（公園に野球やサッカーの指導員または教える人・児童館・防犯ボランティア・日陰シンボルツリー）
	3	支援のための施設の充実。
3. 財政支援	合計 14 票	子育てを行う上での財政面での支援が必要。医療支援の拡充や、保育料の無料化など。
	14	医療支援の拡充。

	0	保育料の無料化。
4. 安全・安心	合計7票	子育てを行う上で、安全で安心して暮らせる環境づくりが必要。治安の充実や、防犯パトロールの強化など。
	4	防犯パトロールの強化。（下校のとき声かけをする）
	3	治安の充実。
5. 情報提供	合計3票	子育て関係の情報や、地域情報などの提供をさらに拡充することが必要。アパート住民への広報誌の提供など。
	3	関心を集める。（広報誌をアパートにも配る）
まとめ		
<p>まとめ1：地域住民は、地域間・世代間の交流する機会に積極参加し、大人が積極的に挨拶などコミュニケーションをとっていこう。</p> <p>まとめ2：行政には、施設・設備の充実や財政面での支援、交流機会の情報提供をしてほしい。</p>		

以上のように町民討議会で出された意見をまとめ、考察いたしました。その結果、行政としてすでに事業化されているものも多く、そこには地域住民との認識のギャップが生じているように思われました。それらの状況を再度報告書作成会の場で話し合いながら、まとめ・考察を繰り返しながら進んでいきました。

伊奈町次世代育成支援計画(後期計画平成22年度～26年度)に基づく事業内容(抜粋)		
1. 交流機会	地域における世代間・保護者間の交流を促進・充実するとともに、その機会を創出、拡充することが必要。子どもへの声掛け・挨拶の奨励や、自治会・子ども会・スポーツイベント・地域の祭り、保護者の集まりなどの充実、参加促進など。	
子どもと高齢者の交流促進	町内の小・中学校が総合的な学習の時間、社会体験活動、生徒会活動等で特別養護老人ホーム等への訪問を定期的実施し、異世代間の交流を図る。 社会福祉協議会事業「地域ふれあい事業」との交流を行う。	学校教育課 保育所
ボランティア体験	夏季を中心として、学生から大人までの参加者が高齢者、障害者や小さな子どもとふれあうボランティアを体験する場を提供する。	社会福祉協議会

地域交流会	地域の子育て中の親子に保育所の園庭を解放し、保育園児との交流を深めたり、子育ての相談等の育児支援を行う。	福祉課 (保育所)
ふるさと伊奈ふれあいクラブ (放課後子ども教室)	小学4年生から中学3年生までの異年齢集団が地域の社会人の指導のもとにスポーツサークル活動を行う。	生涯学習課 小・中学校体育協会
地域連携事業	異年齢での寝食を共にした日常生活の中で、子どもたちが自ら考え工夫しながら様々な活動を行うことによって自立心や社会性を養う機会とする。	生涯学習課 区長 青少年団体
親と子のナイト テニス教室	親子でテニスの会話を楽しみ、絆を深めること、低年齢層の硬式テニス普及を目的に教室を開催する。この教室から発足した、子どものテニス団体も自主的に運営している。	生涯学習課 町硬式テニス連盟
町民運動会実施事業	様々な年齢の町民の参加により、交流の輪を広げ、町民の健康増進、体力向上を図る。	生涯学習課 体育協会 レクリエーション協会
伊奈町子ども育成会連絡協議会・各子ども会	連絡協議会のもと、南、小室、小針の3地区連絡協議会と28の単会で組織し、子どもの健全育成のため諸事業を展開する。 〔主な取り組み〕 ・フットベースボール大会の開催 ・彩の国21世紀かるた大会の開催 ・ジュニアリーダーの育成 ・クリーン伊奈町、伊奈まつり等参加 ・広報紙「いなっ子」編集・発行	生涯学習課

<p>伊奈町 PTA 連 合会・各校 PTA</p>	<p>○伊奈町 P T A 連合会 小・中学校 P T A の連絡調整と相互の発展を図り本町教育の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各小・中学校 P T A の運営指導 ・児童生徒の安全福祉と環境浄化 ・会員相互の研修と生活文化の向上 ・各関係団体との連絡調整 <p>7 校 P T A 合同事業、研修会</p> <p>○各校 P T A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全福祉と環境浄化 ・地域ぐるみ活動への参加 ・家庭教育学級の開設 	<p>生涯学習課 小・中学校</p>
<p>伊奈町青少年 相談員協議会</p>	<p>青少年のよき友、よき兄、よき姉として、よき理解者となり、各種ボランティア活動を通じてその健やかな成長を助ける。〔主な取り組み〕・クリーン伊奈町開催・サマーキャンプ開催・トレイン&博物館開催・餅つき大会開催等</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>伊奈町青少年 育成推進員活 動</p>	<p>地域における青少年をとりまく社会環境を浄化し、望ましい環境づくりを推進する。</p> <p>〔主な取り組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小・中学校訪問 ・広報紙「キャロット」編集発行 ・パトロール実施 ・定例会議、研修会等 	<p>生涯学習課</p>
<p>伊奈町地域ぐる み青少年健全 育成推進協議 会(町内各小・ 中学校・PTA 連 合会・区長会・ 商工会・民生児 童委員・保護司 等 35 団体)</p>	<p>青少年の健全育成を広域的、総合的に推進し、その充実と強化を図るために、地域の協力を得て情報の収集と提供及び地域情報交換会を実施する。</p> <p>〔主な取り組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「かたらい」の発行（年 2 回全戸配布） ・パトロール、環境浄化活動、街頭啓発活動の実施（それぞれ月 1 回程度） ・研修会等の実施 ・意識調査の実施 	<p>生涯学習課</p>

母子愛育会ボランティアによる活動	子育て家庭への声かけ、地域での子育て支援を実施する。	保健センター 母子愛育会
民生委員・児童委員活動の推進	各種援助を必要とする町民の実態把握や相談支援を行うほか、福祉行政と地域住民のパイプ役となるなど、幅広く福祉活動に従事する活動を推進する。	民生委員・児童委員福祉課
2. 施設・設備・制度 子育て関連の施設・設備・制度の充実が必要。子ども・保護者が利用しやすい施設・設備の整備や、既存施設の子育て関連機能の拡充、施設において提供される子育て関連プログラムの充実など		
公園施設整備	公園など施設のバリアフリー化を推進する。また、安全性の確保のために遊具の点検を毎年実施する。公園の緑化、多目的利用を推進する。	都市計画課 福祉課
児童館事業	成長に合わせた遊びの場を提供するため、各事業を引き続き実施するほか、幼児の体力向上とリズム感や表現動作などの身体能力の充実を図るため、幼児対象のリトミック教室を新規事業として開催する。 〔主な取り組み〕 ・赤ちゃんサロン・児童館遊び体験・お遊び広場・卓球教室・わんぱく広場 ・親子エアロビクス教室・3歳児ひよこ組教室・親子英語教室・4歳児つばめ組教室 ・世代間交流交通安全教室・幼児工作教室・親子いもほり会・夏休み小学生教室 ・クリスマス会・夏休みボランティア	児童館
Waku 楽体験教室(放課後子ども教室)	子どもたちが地域で様々な体験ができるよう、地域の社会人の指導のもとに開設する。	生涯学習課町文化協会
保育所の設置促進	待機児童の解消を図るため、「安心子ども基金」とあわせ町単独の補助を用いて民間保育所を誘致・整備促進する。 <内容> <平成26年度までの計画> 民間保育所の開設 4か所定員300人 受け入れ人数 660人	福祉課

保育所入所受け入れ人数の見直し	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、受け入れ人数の拡充を図る。</p> <p><内容> 保育所の0～2歳児の受け入れ人数 <平成21年度> 103人 <平成26年度> 220人 <内容> 保育所の3～5歳児の受け入れ人数 <平成21年度> 179人 <平成26年度> 440人</p>	福祉課
家庭保育室運営事業の拡充	<p>低年齢児の家庭的な保育への需要があることから、新規開設を促進する。家庭的な雰囲気の中で保育を行う家庭保育室の拡充により、待機児童の解消を図る。</p> <p>○町が委託して3歳未満の乳幼児を保育している家庭保育室に対し、運営費等の助成を行う。</p> <p>○家庭保育室の良好な保育が図れるように運営委託料を県基準単価に上乘せし補助する。</p> <p>○定員枠を増やす家庭保育室に施設整備促進費を助成する。</p> <p><内容> 家庭保育室数受け入れ定員 <平成21年度> 3か所 86人 <平成26年度> 4か所 110人</p>	福祉課
通常保育の充実	<p>○昼間、保育が困難な家庭の就学前児童を保護者にかわって保育をおこなう。</p> <p>○特別に指導の必要な子どもへの対処の仕方と保育士の資質向上を促進する。</p> <p>○中央保育所及び南保育所の老朽化への対応を検討する。</p>	福祉課 (保育所)
延長保育事業	<p>通常保育の11時間（7時30分～18時30分）前後の保育を延長して保育の必要な児童の保育を図る。</p>	福祉課（保育所）
一時保育事業	<p>仕事・通院・介護等で、一時的に保育が必要な保護者のための一時保育事業を行い、育児負担の軽減等育児支援の充実を図る。北保育所および中央保育所で実施している。</p> <p>保育所の整備にあわせて定員を拡大していく。</p>	福祉課 (保育所)

ファミリーサポート事業	<p>子育ての援助を行いたい方と子育ての援助を受けたい方を会員として登録し、0歳～小学校6年生までの児童の保育や保育施設への送迎等を援助する。急増する利用者への対応を行い、地域での子育て支援を推進していく。</p> <p>社会福祉協議会へ事業運営に対する助成を行い、児童クラブを利用する際に、事業の周知を図った。社協だより等の広報を利用し協力会員数増加に努める。</p>	福祉課社会福祉協議会
トワイライトステイ事業	<p>保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合に、児童を預かるもの。ファミリーサポート事業の会員による受け入れ体制をさらに整備するとともに、事業の実施について検討していく。</p>	福祉課社会福祉協議会
保育所改修事業	<p>安全な保育を確保するため、随時施設の改修・改善を図っていく。中央・南保育所の施設の老朽化が進んでいるため、改修・建替えを検討する。その際には両保育所の統合も検討する。</p>	福祉課 (保育所)
児童クラブ施設整備	<p>昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に対し、放課後等における遊びや生活の場を提供することを通して、その健全育成を図る。</p> <p>利用児童の増加に対応するため、増設・大規模児童クラブの解消（小針北第一・第二、小室第一・第二児童クラブへの分割）等、受け入れ体制の充実を図り、定員の増加及び施設環境の向上を図る。</p>	福祉課
地域子育て支援センターの設置	<p>サークル育成・支援、子育てに関する情報提供、相談及び指導、親子教室開催、ブックスタート事業、年齢別あそびの場、その他講座の開催等子育て支援事業を総合的に進める。玩具等の充実、講座の充実で利用者の満足度を高める。町内3箇所を目途に新たな民間保育所への設置を図る。</p>	福祉課 (子育て支援センター)
町道改修・整備事業	<p>「埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が安心、安全に利用できる道路環境整備を推進する。</p>	土木課

要、準要保護児童生徒就学援助費支給事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒に、学用品や給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。	教育総務課
要、準要保護家庭生徒卒業祝金支給事業	中学校を卒業する要保護生徒又は準要保護生徒の家庭に対し、卒業祝金を支給する。事業についての周知を図るため積極的に広報を推進していく。	社会福祉協議会
4. 安心・安全 子育てを行う上で、安心して安全に暮らせる環境づくりが必要。治安の充実や、防犯パトロールの強化など。		
安全マップの作成	町内の注意箇所を洗い出し、子どもたちの手による通学路等の危険箇所を年間を通して把握していく。各学校が主体となって「子ども110番の家」の整備を進め、身近な場所での防犯意識の啓発を行っている。	学校教育課各小・中学校・各PTA
防犯灯維持管理、設置事業	夜間の犯罪を抑止するため、防犯灯の維持管理及び新設を行う。	生活安全課
防犯まちづくり推進事業	南部・中部・北部地区に設置した安心安全ステーションに、安心安全指導員・防犯指導員を配置し、防犯に関する情報発信や啓発活動の実施とともに自主防犯組織など関係機関と連携を図り犯罪抑止に努めていく。 〔主な取り組み〕 ○防犯パトロール ○地域内自主防犯組織との連絡・調整 ○防犯ニュース発行等	生活安全課自主防犯組織地域防犯推進委員
防犯まちづくり推進事業	住民の防犯意識高揚のため、防犯講演会の開催や、啓発事業を行う。	生活安全課
不審者対応啓発	町内公立・私立の幼・小・中・高等27施設を網羅した連絡網を活用し、犯罪の一次被害はもちろんのこと二次被害の未然防止・早期対応を図る。	学校教育課
学校事故対応手引きの配付	児童生徒の安全確保の視点から対応マニュアルを作成し、教職員に配付する。 作成した学校危機管理マニュアルで教職員全員への意識の高揚を図り、事故のない学校を目指していく。	学校教育課
小児救急医療支援整備事業	夜間や休日においても小児の医療体制を確保するため、中央地区救急医療圏で体制の充実について検討する。	保健センター

小児二次救急 医療運営負担 事業	小児重症患者の適正な医療確保のため二次救急病院への運営費補助を行い、さらに体制の充実について検討する。	保健センター
5. 情報提供		
子育て関係の情報や、地域情報などの提供をさらに拡充することが必要。アパートの住民への広報誌の提供など。		
子育てサークル に関する情報 提供	子育てサークルに関する情報発信を行う。	福祉課 （子育て支援 センター）生 涯学習課
母子家庭等へ の就業等の情 報提供	児童扶養手当受給者など様々な機会を通じて就業等に関する情報提供を行う。	福祉課

地域で出来る子育てを考える

伊 奈 町

伊奈町次世代育成支援行動計画

基本理念

『わたしたちが、見守り、ささえあい
ともに育つ 伊奈の子育て』

地域住民

伊奈町民討議

各々の意見や活動をすり合わせギャップを検証し、今後
各々がどのように行動(活動)するべきかを考察しまとめる

考えてみよう

行政の役割って何？

私たちがやるべきことって何？

以上のようにさらに考察を重ね、その結果を市民提言としてまとめました。

町民提言

地域で出来る子育てのために、私たち地域住民は

- 大人から挨拶します
- 積極的に活動に参加します
- 活動に参加した町民は、積極的に情報を広げます
- 地域で行うイベントを、子ども・若者が魅力に感じ、参加しやすいものにし
ます
- 子育ての取り組みを自慢・発表する機会をつくります

地域で出来る子育てのために、伊奈町（行政）は

- 事業の情報をわかりやすく町民に伝え、その結果を情報公開することが
必要です
- 事業結果をふまえ、さらに事業の工夫をすることが必要です
- 子ども・若者世代が参加しやすい事業への見直しが必要です
- 子育て経験豊富な町民を地域の子育てリーダーとして育成し、活動機会を
マッチングさせることが必要です
- 無駄を省いて財源を確保し、子育て関連事業予算を拡大することが必要です

<解説>

●大人から挨拶します

まずは、住民同士のコミュニケーションを図ることが重要です。挨拶はコミュニケーションのはじまりです。大人が率先して子どもに挨拶をします。

●積極的に活動に参加します

地域住民のコミュニケーションの機会は、現状でも多く存在しています。まずは積極的に地域のイベントや行事などに参加する姿勢を持ちます。

●活動に参加した町民は、積極的に情報を広げます

その上で、イベントに参加した町民は、自分がイベントに参加してどう感じたか、何が良かったかを口コミで周りに伝えます。口コミは一番の情報の周知方法であり、その話を聞いた町民が、自分もイベントに参加しようと思うきっかけづくりになります。

●地域で行うイベントを、子ども・若者が魅力に感じ、参加しやすいものにします

もっとたくさん子ども・若者が参加する地域の行事・イベントとするために、子ども・若者が魅力を感じる内容となるよう工夫します。

●子育ての取り組みを自慢・発表する機会をつくります

自らの地域の子育ての取り組みを語り、他者の取り組みを知る機会があれば、相乗効果が生まれます。さらに、その取り組みを順位づけして表彰するなどすることで、取り組みを行う動機にもつながります。たとえば、『子育て大賞』などと題したイベントを開催することも考えられます。

●事業の情報をわかりやすく町民に伝え、その結果を情報公開することが必要です

伊奈町は既に多くの子育て関連事業を実施しています。しかし、それらの事業の多くを、討議会に参加した町民は知りませんでした。まずは、既存の事業をより周知する必要があります。

たとえば、

- ・伊奈町の広報（『広報いな』）のさらなる充実（政策面の説明やその結果を掲載することを含む）。
 - ・防災無線による地域イベントの案内の実施。
 - ・回覧板によるよりきめ細やかな事業・イベントの案内の実施。
 - ・教育委員会を通じた、学校での子どもに対する事業・イベントの情報提供の実施。家庭にて、子どもから大人に情報が伝わる。伊奈町内に所在する高校でも、地域イベントの情報提供を行ってもらう。町内在住ではない高校生の参加機会も創出する。
- などの具体的手法が考えられます。

●事業結果をふまえ、さらに事業の工夫をすることが必要です

事業の効果が一部の町民に限られてしまっている例が見受けられます。より多くの町民に効果が波及するよう、事業目標の設定の正当性の検討や、事業評価・結果に基づく更なる事業の改善などを継続的に行う必要があります。

●子ども・若者世代が参加しやすい事業への見直しが必要で

町民自身が行う地域行事についても同様ですが、行政が行う事業についても、もっとたくさん子ども・若者が参加する地域の行事・イベントとするため、子ども・若者がより魅力を感じる内容となるよう工夫することが必要です。

●子育て経験豊富な町民を地域の子育てリーダーとして育成し、活動機会をマッチングさせることが必要です

一般町民のなかで、子育て経験豊富な方や、地域での子育てをお手伝いしたい、という方は多く存在します。そういった方を子育てリーダーとして育成し、地域に存在するさまざまな機会をマッチングする橋渡し役を、行政が担うことが必要です。

●無駄を省いて財源を確保し、子育て関連事業予算を拡大することが必要です

子育て関連の予算をもっと拡大し、関連事業を増加・充実させることが必要です。しかし一方で、伊奈町が厳しい財政状況にあることも事実です。伊奈町が実施するさまざまな事業の「無駄」を徹底的に省いて財源を確保することも必要です。

IV アンケート結果

今回、「伊奈町いきいきミーティング2011」を開催するに当たり、3回のアンケートを実施しました。これによって、

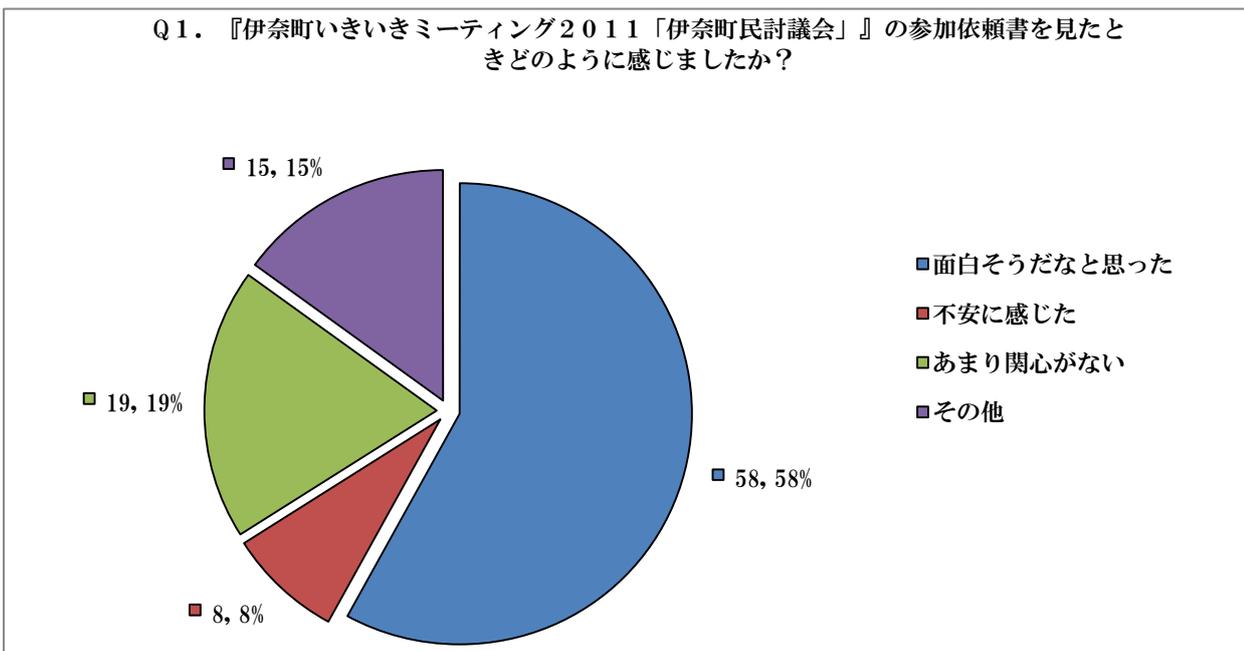
- ①無作為に抽出された町民がどのように感じ、参加・不参加の表明をしたのか。
- ②参加しなかった理由はなんだったのか。
- ③参加表明した方は、何がきっかけだったのか。
- ④参加してみてどのように感じたのか。

などを意見聴取することによって、関心度などを図ることが出来ました。

1. 不参加アンケート

先ず始めに残念ながら日程等が合わず参加できなかった方に不参加アンケートを実施。ここで今回の開催に際しての意見とテーマに対しての所見をお聞きしました。

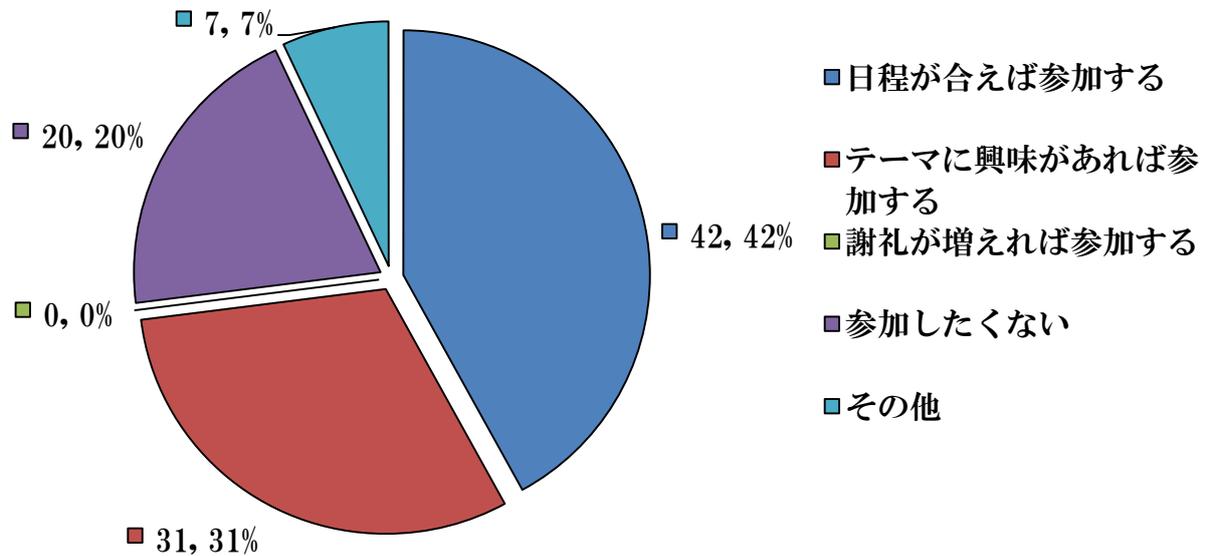
意識調査



【その他】

- ・街作りのために大変良い事だ。
- ・難しそうに感じた。
- ・記録のための会議ではないか。

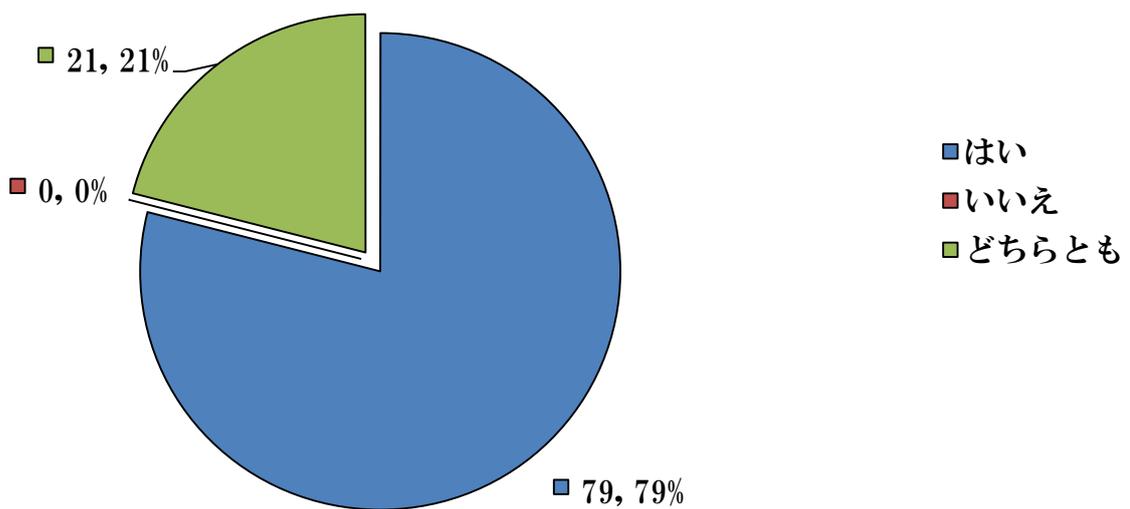
Q2. 次回このような参加依頼書が届いたら、どうしますか？



【その他】

- ・年齢が不安。
- ・討議会の内容が反映されることを望みたい。

Q3. 各家庭・行政だけでなく町ぐるみで子育てを支えていく必要があると思いますか？



【その他】

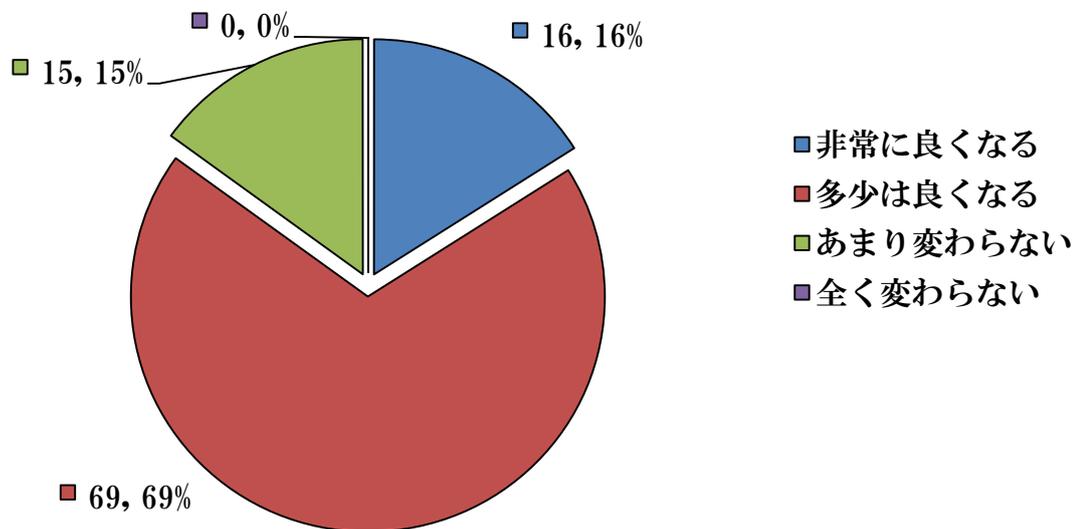
- ・若い方は子どもに甘い（しつけが出来てない等）多い（70代女性）
- ・小さいうちに善悪を教えるため、多くの他人の意見を聴く場が必要です。（70代女性）

Q 4. 「はい」と答えた方

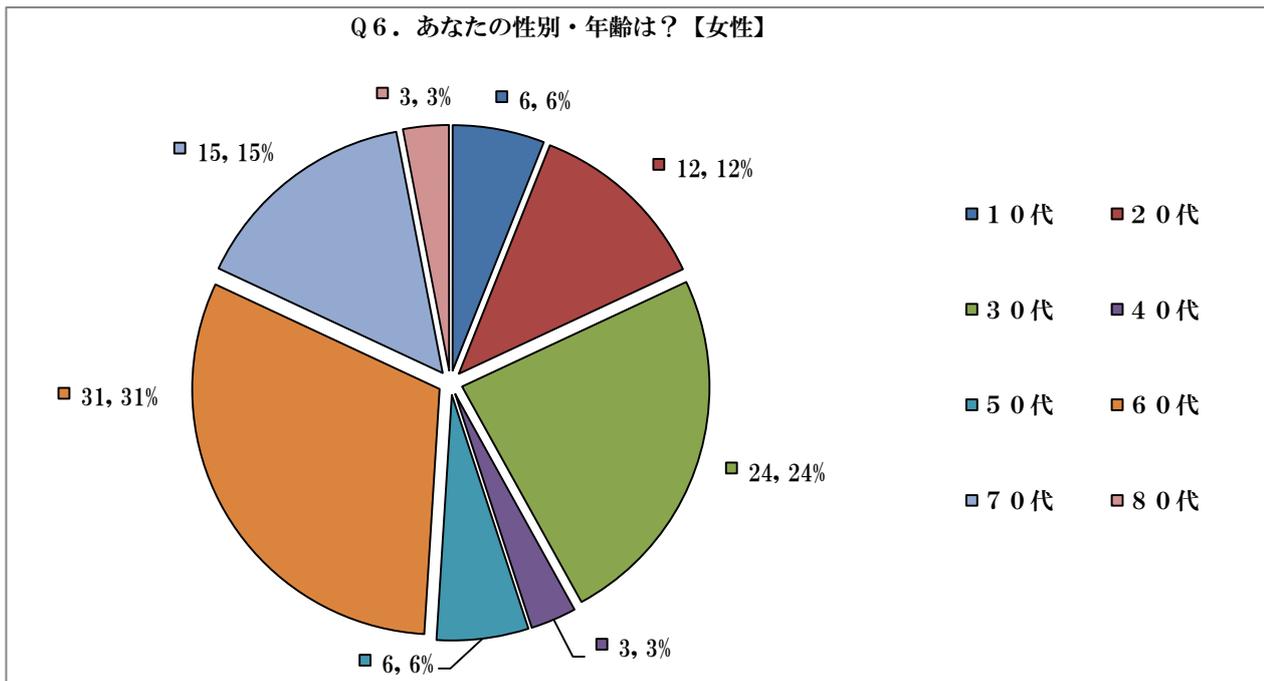
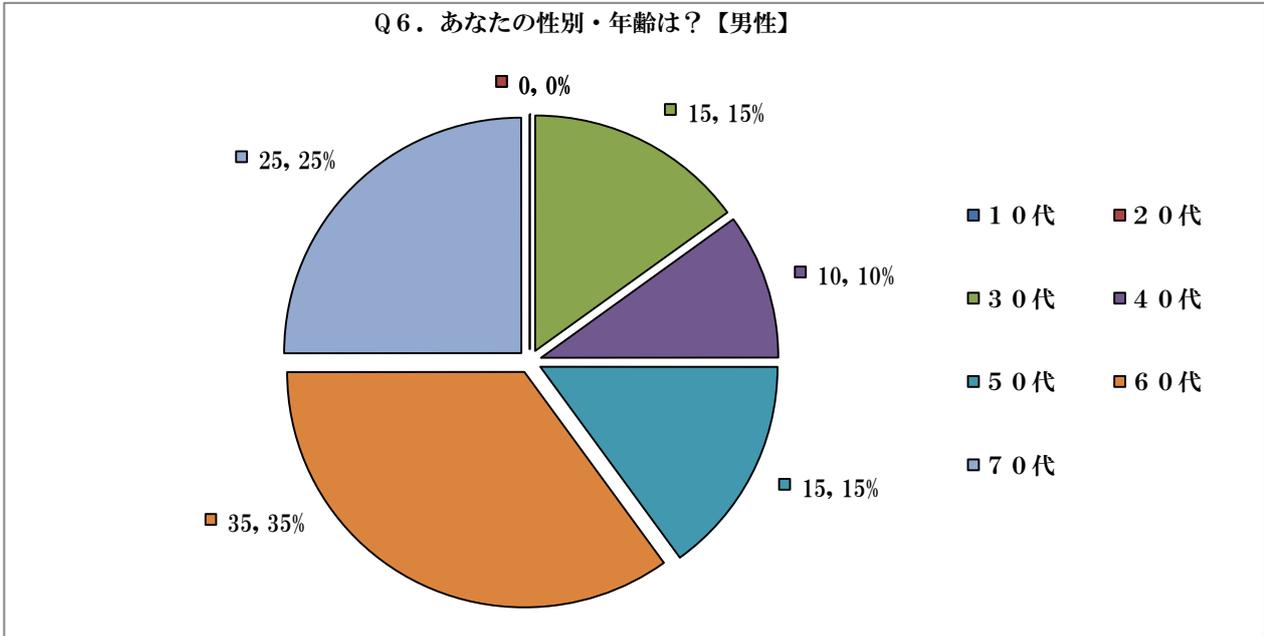
町ぐるみで子育てをするにはどんな方法があると思いますか。

- 子育て世代の関わる場所を創設する。例. イベントや「子ども文庫」
- 子育てサークルに様々な年代の方々が関わると良い。
- 地域交流の中で子どもも大人も世代を超えた関係作り。
- 町全体で声を掛け合えるような社会作り・街づくり。
- 民間業者、専門会社に委託する。
- 子育てのボランティアの育成推進。
 - 町全体でなく地区、地域の地域毎の交流イベントを多くする。
 - 保育所の整備、住民相互の協力、家族構成の再考。
 - 自治会（子ども会）の充実。
- 子育てを支援する支援金。

Q 5. 今回の町民討議会のような町民参加で伊奈町の政策やまちづくりがより良いものになると思いますか？



基本情報



☆無作為抽出での参加依頼には6割近くの方々が面白そうだと感じて頂いたのに対し、不安と感じたり、依頼書を受け取っても尚無関心な方、参加したくないという方も合わせて3割近くいた。

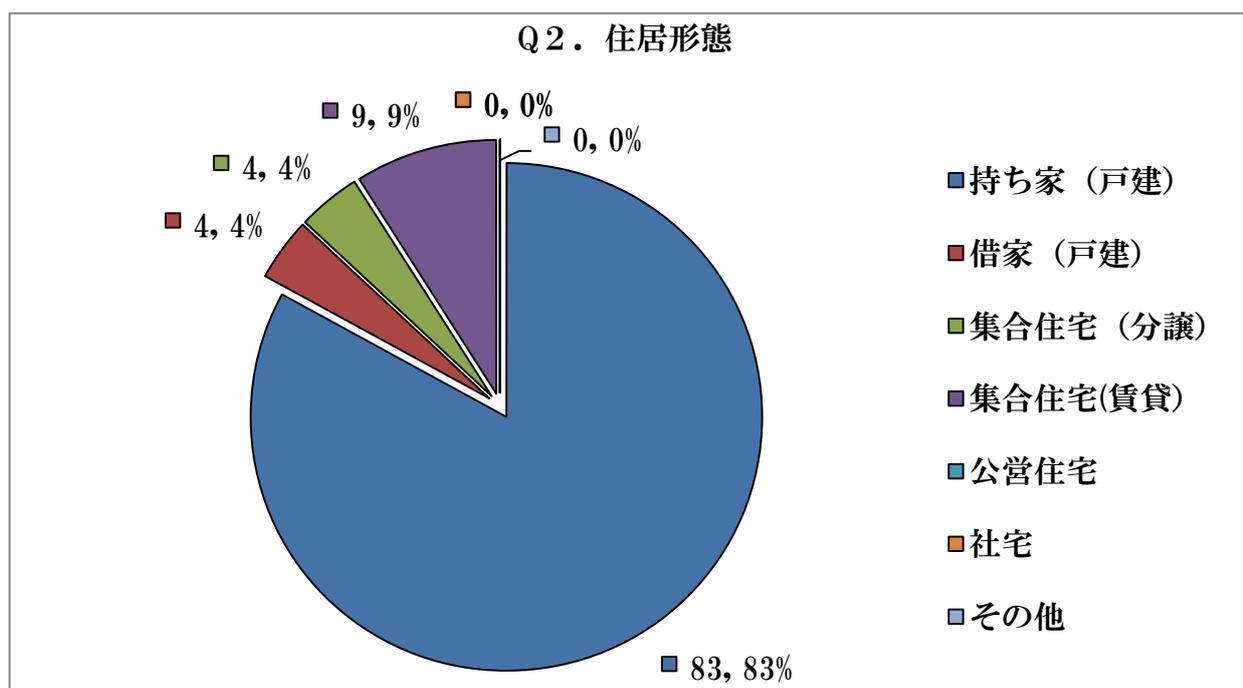
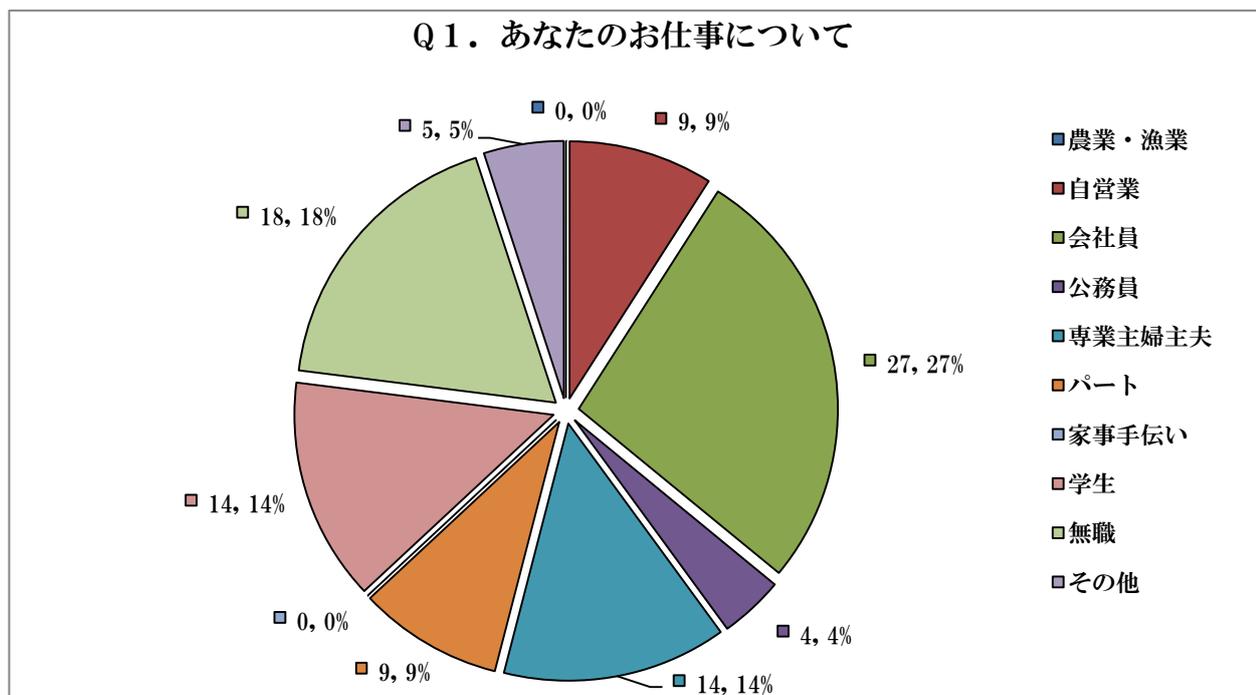
事前周知を充実していきながら討議会を継続して行っていくことが必要である。

また子育てを支えるのは行政のみならず各家庭・地域で支えていくことも必要だと8割の方が「はい」と答え意識は非常に高いと感じられる。今回の町民討議会のような町民参加により町づくりがよりよいものになっていくという意識も高く見受けられた。

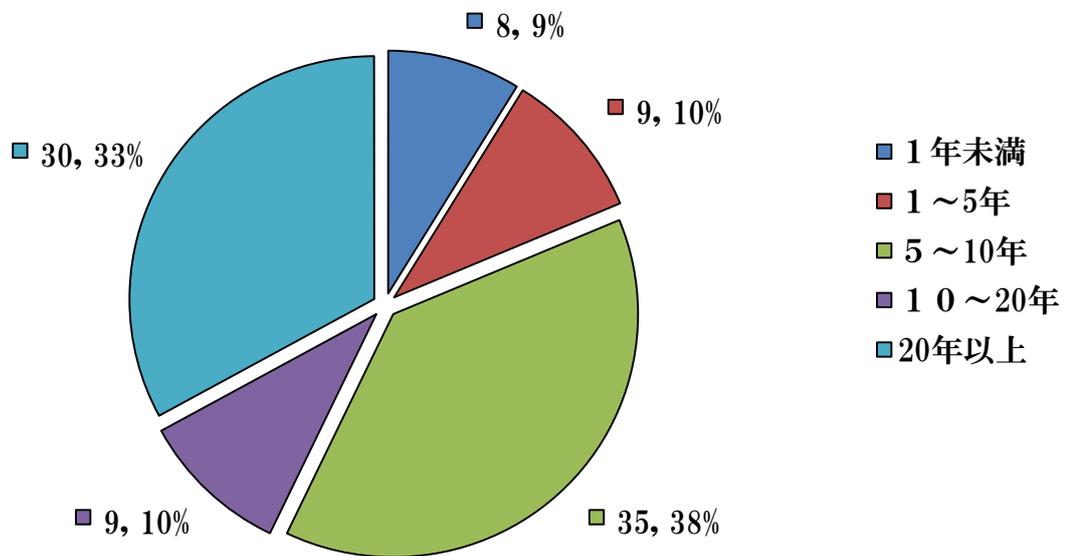
2. 事前アンケート

そして、ご参加いただいた方がどのような社会的背景をお持ちの方かをアンケートを実施。また、今回書類が届いたときにどのように感じたか等を中心にお聞きしました。

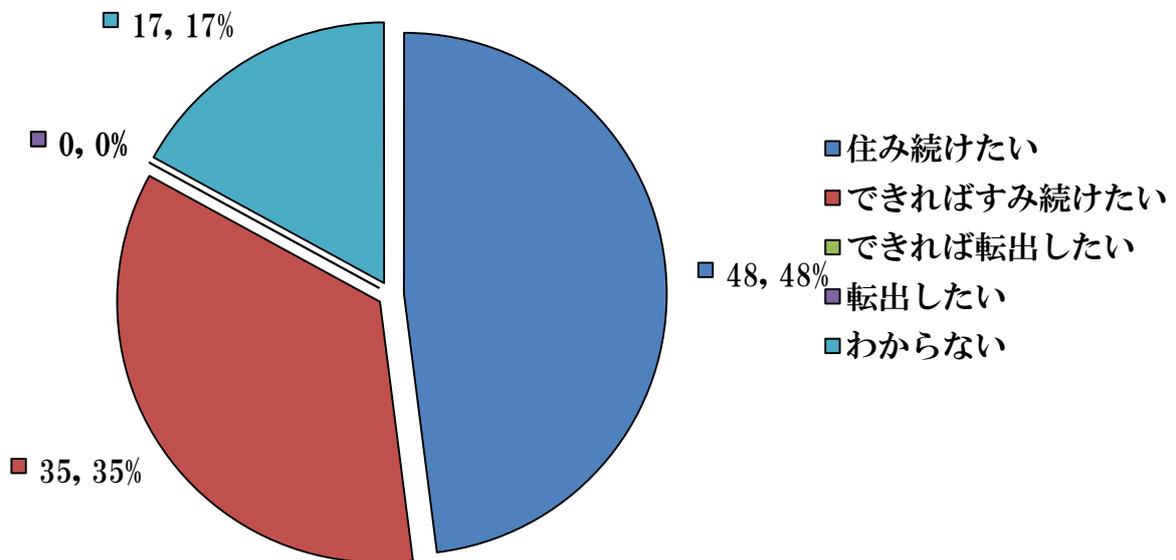
(1) 基本情報



Q3. 伊奈町にお住まいになって何年ぐらい経ちますか？

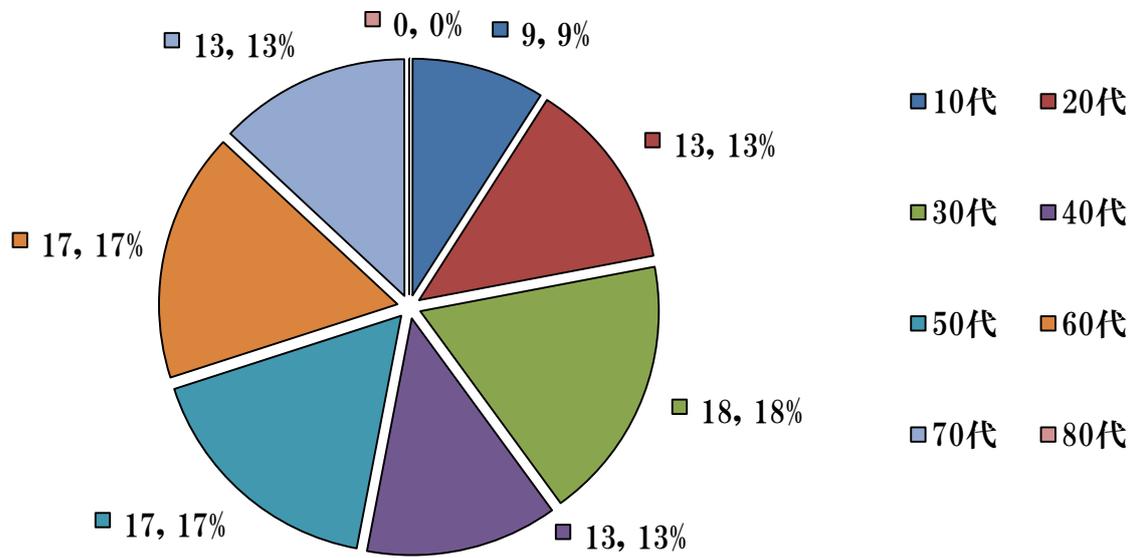


Q4. 伊奈町への定住意向

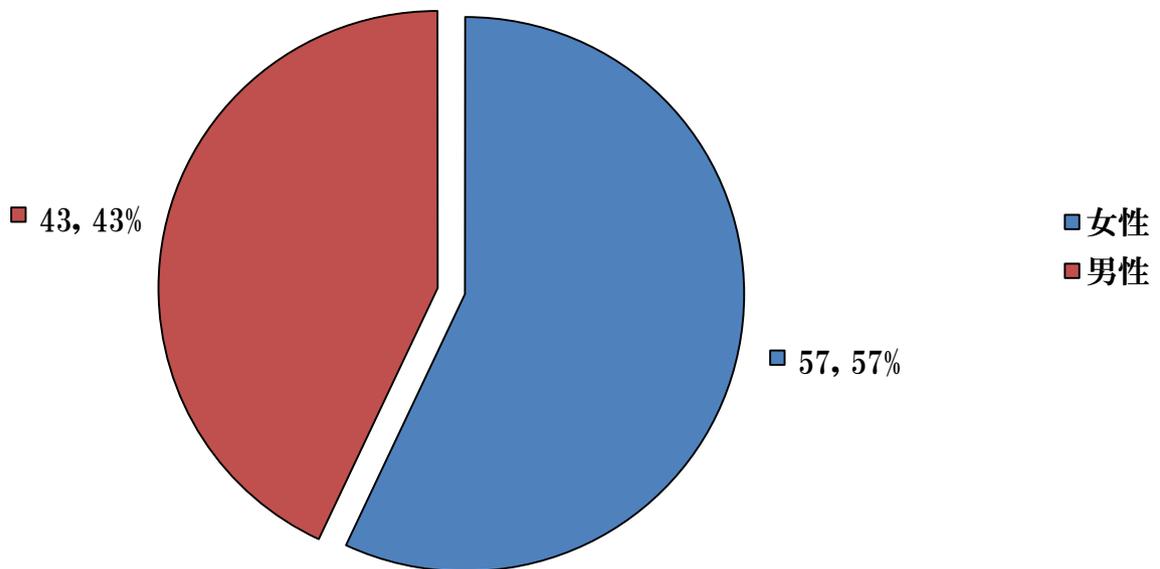


☆今回の参加者は5年以上の方が多く8割近くの方が定住意向を持っていた。

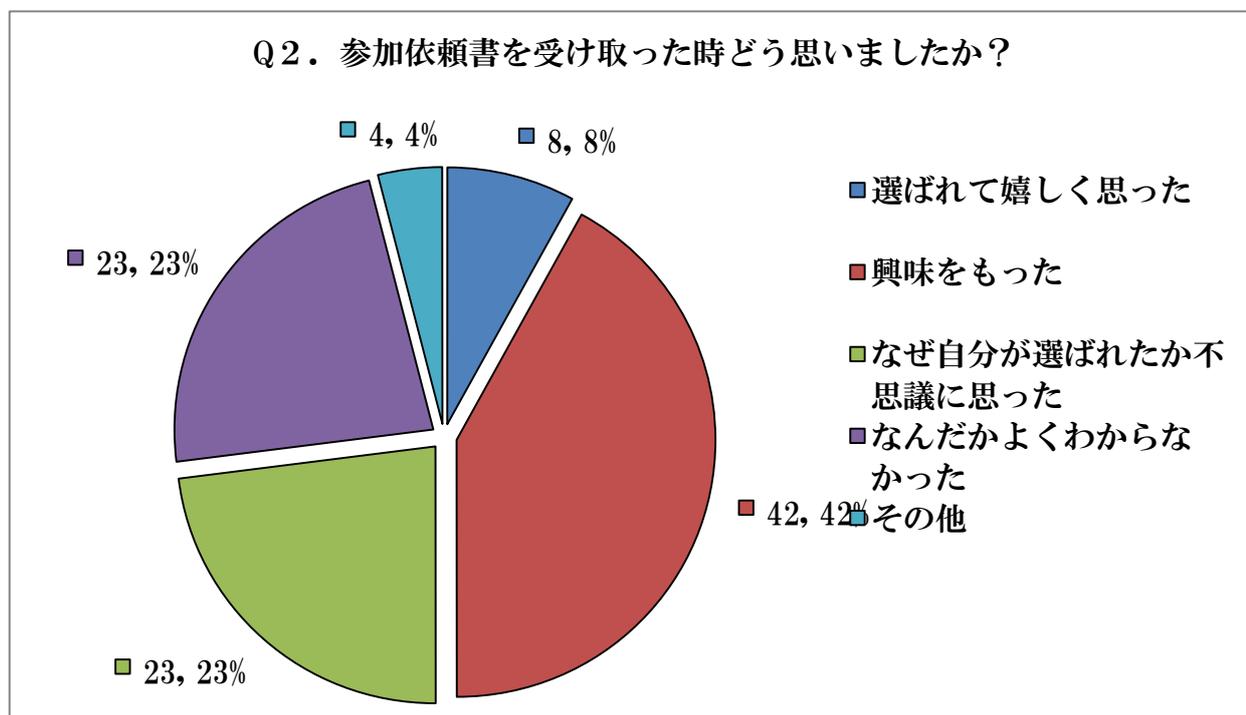
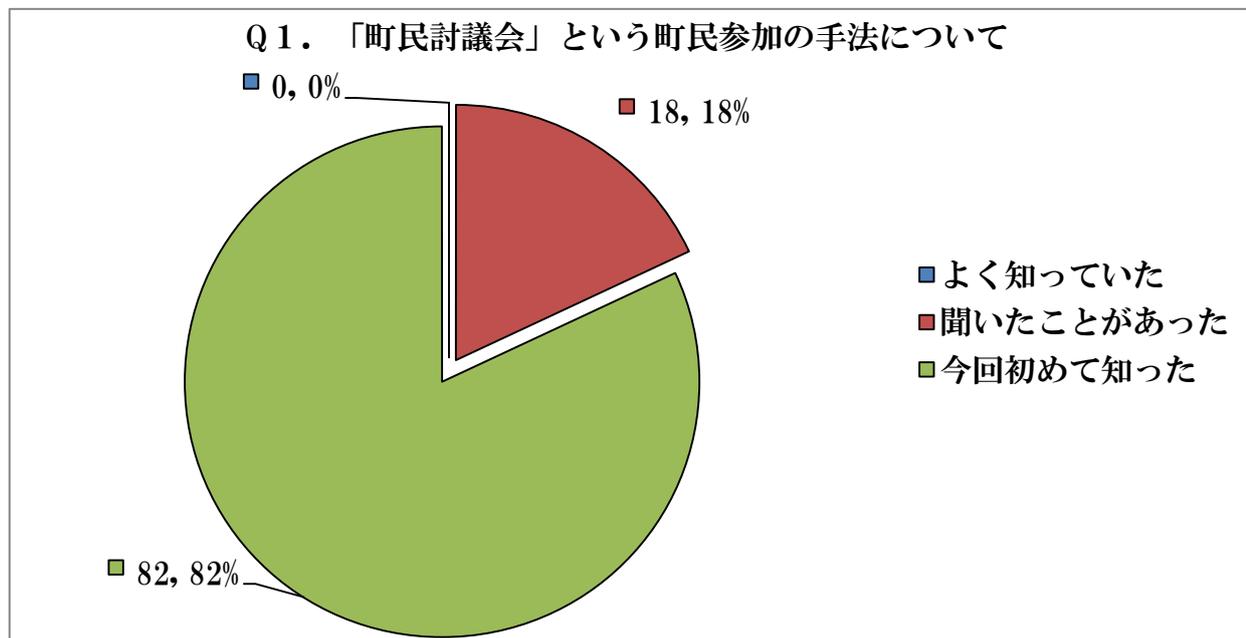
Q 5. 年齡



Q 6. 性別

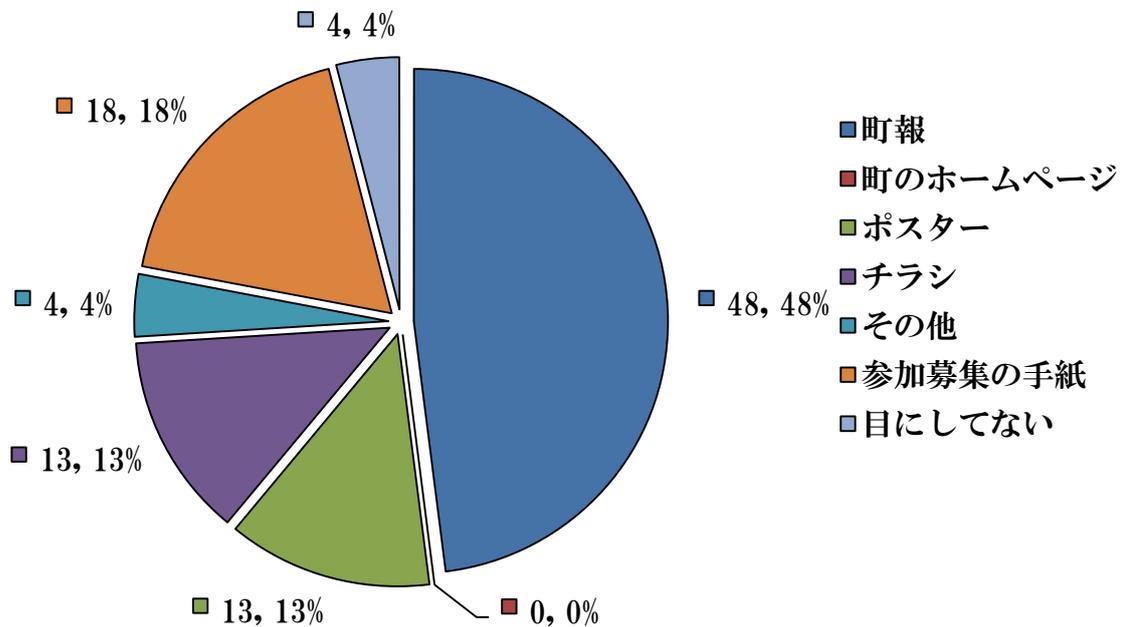


(2) 町民討議会について

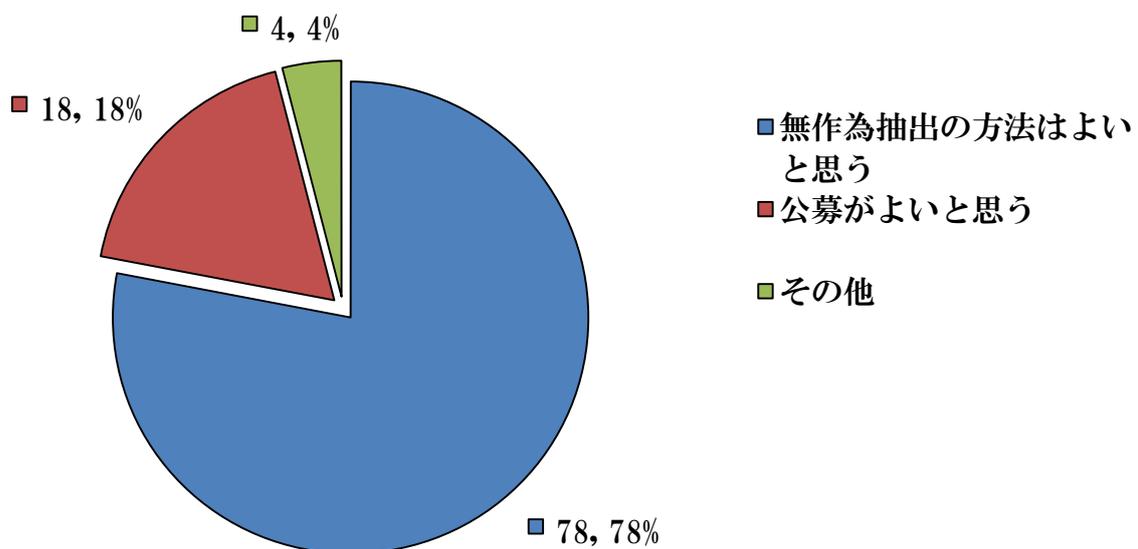


・参加して話し合うことで自分たちの意見が伊奈町に反映されるかに少し不安を感じた。

Q3. 「伊奈町いきいきミーティング2011」を広報で目にしたものについて（複数回答可）

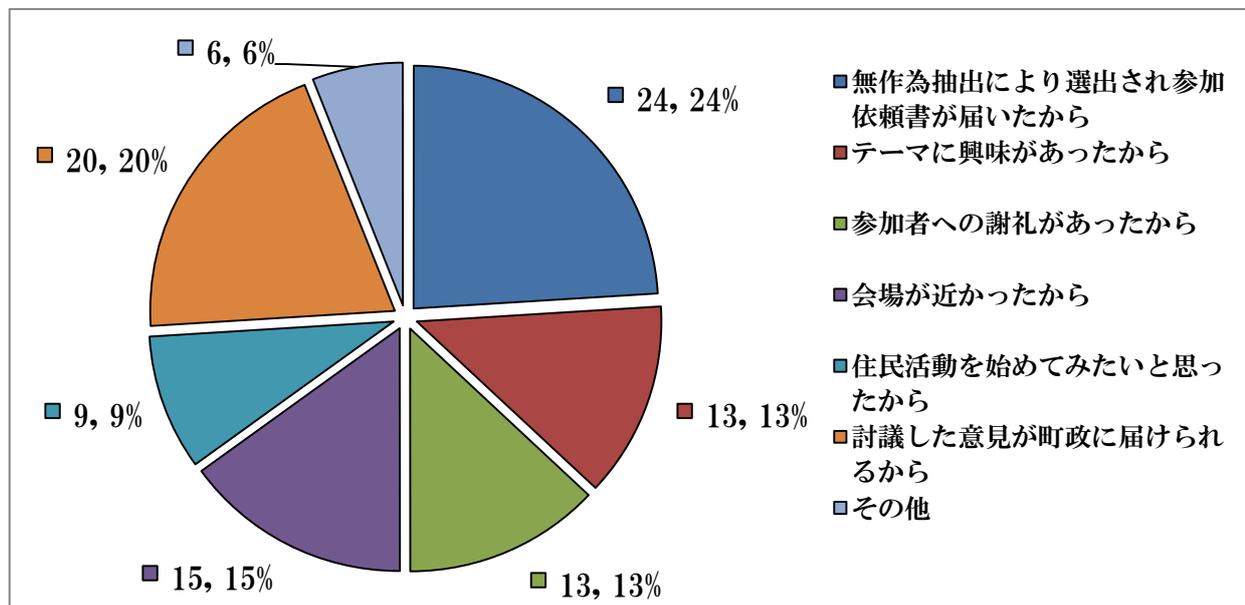


Q4. 住民基本台帳から無作為抽出して参加依頼書を送付することについて



・公募の方が無作為より積極的に参加できるのでは。・各年代から選ぶ。

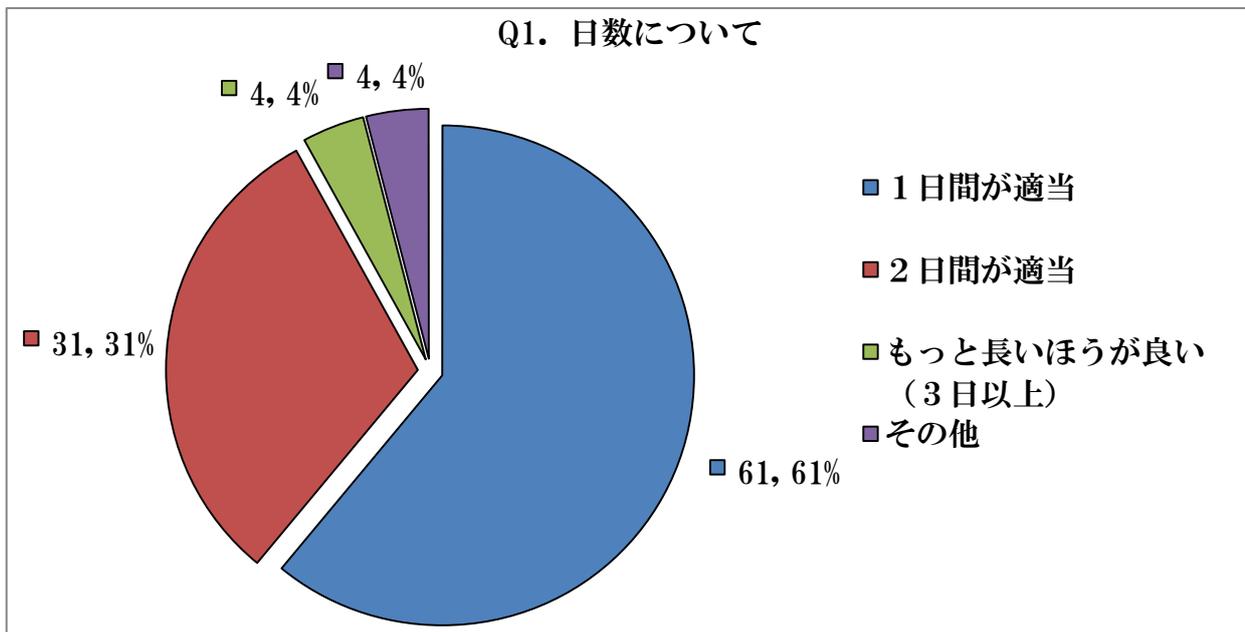
(3) ご参加いただいた理由について



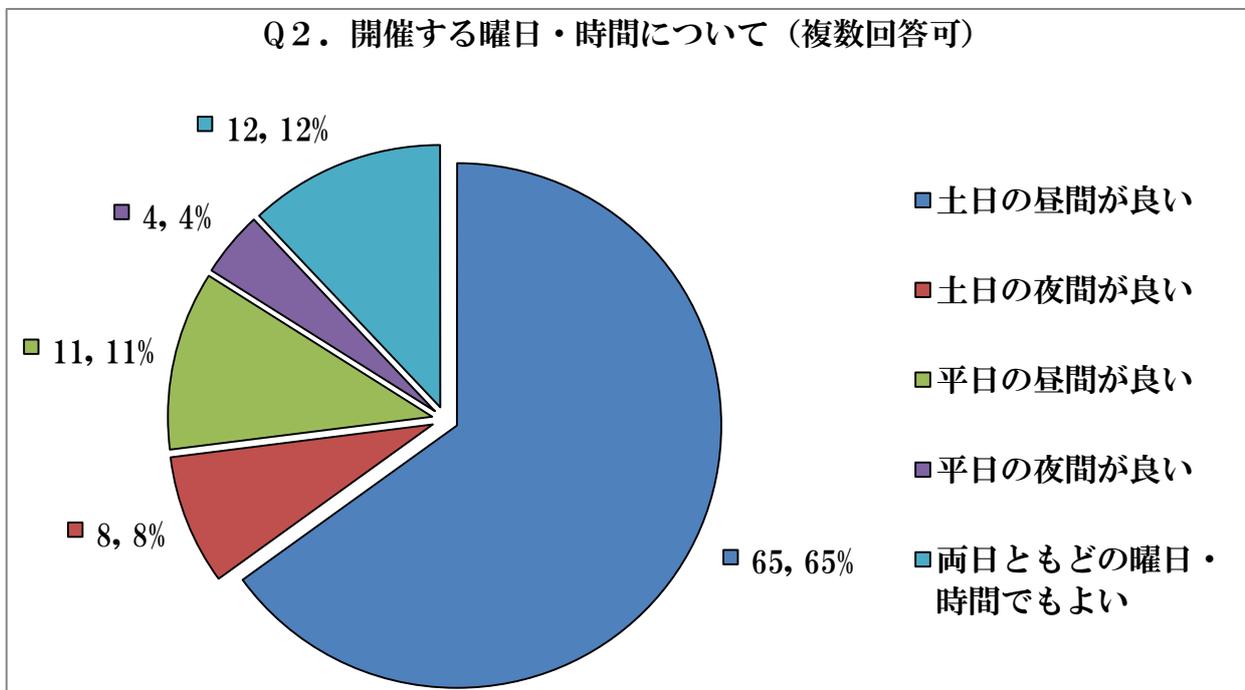
- ・他の人がどういう意見を持っているか聞きたかった。
- ・生まれた土地なので選ばれて嬉しく思った。
- ・話し合いの場に参加したい。

☆「町民討議会」という手法については8割以上の方が認知しておらず参加依頼書を受け取った際には戸惑いも感じる方が多く見受けられた。町民討議会を継続して開催し町政への反映実績を作ることでより関心を高めていくことが必要である。そして関心の向上が更なる町政での反映に結び付くものと推測できる。

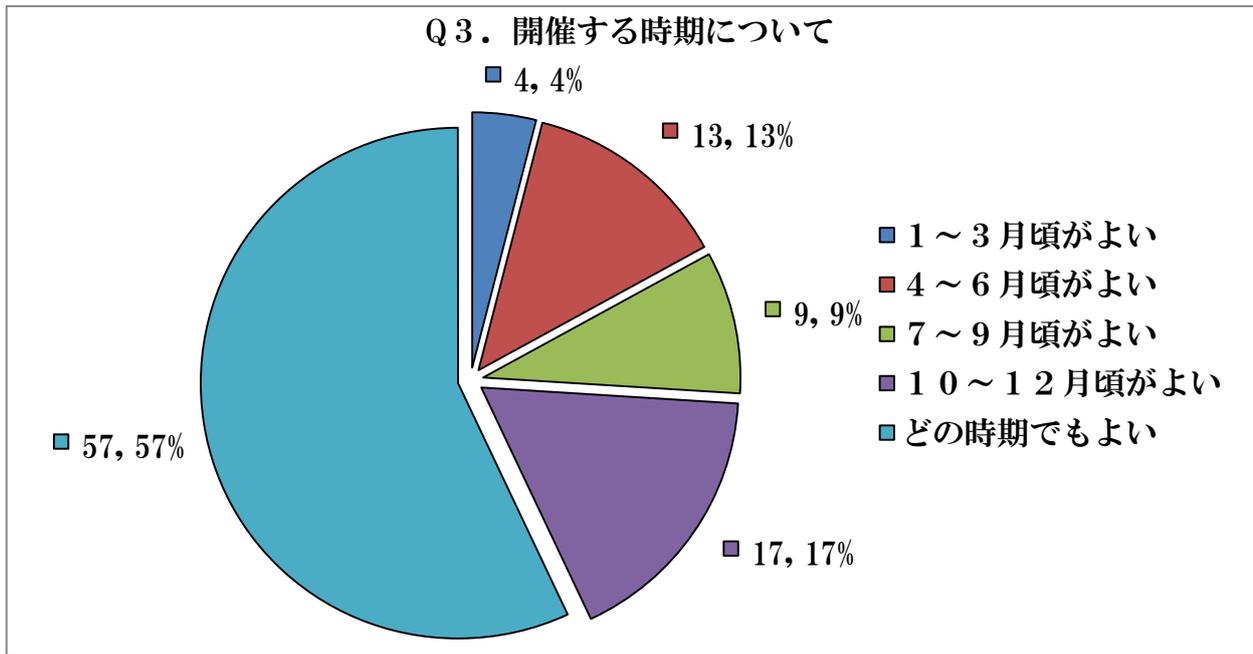
(4) 「開催日時」や「開催時間」などについて



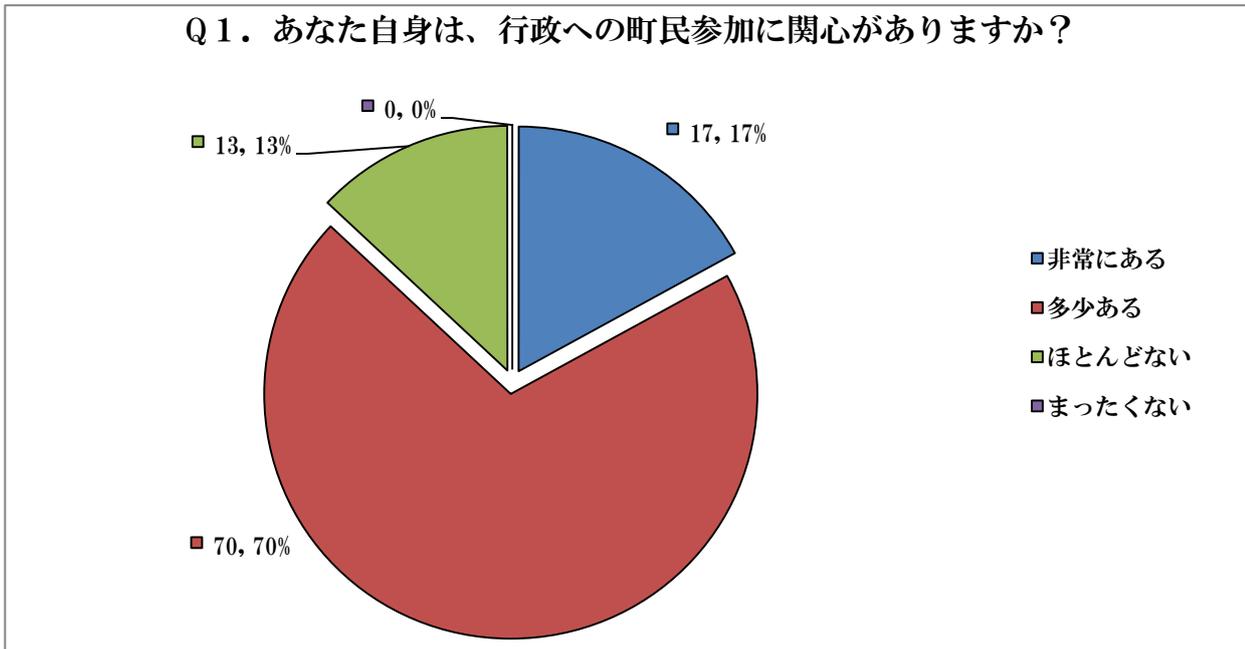
- ・ 他人との交流はできてもそれほどの違いはない筈。
- ・ 回数は報告を兼ねて半年に1回くらいが良い。



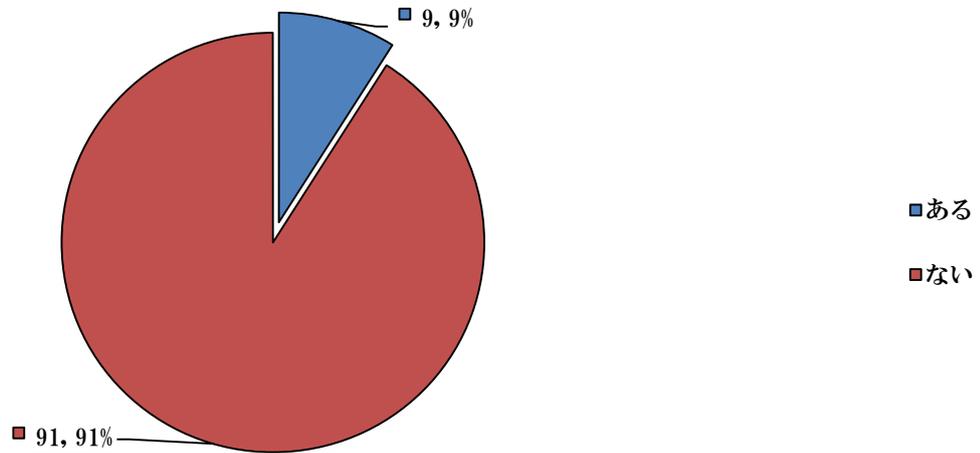
- ・ 夜間は駅から遠いと不便
- ・ どの年代を集めて討議するかにもよるが核家族の主婦としては平日昼間が良い
- ・ 年齢層を分けて違いを知るのも世代別ギャップが明らかになる。



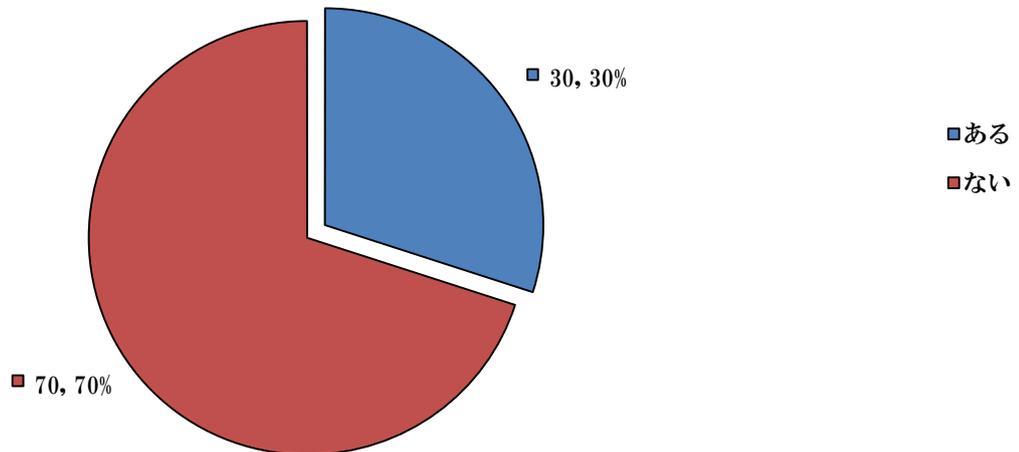
(5) 町民参加の状況等について



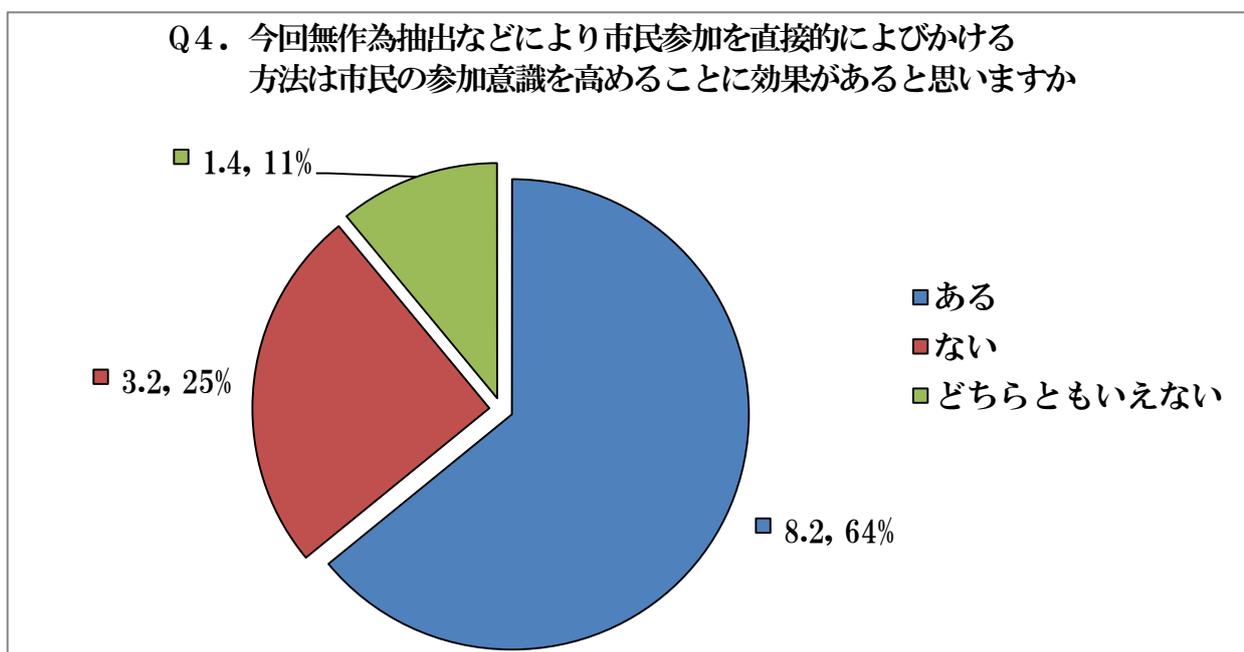
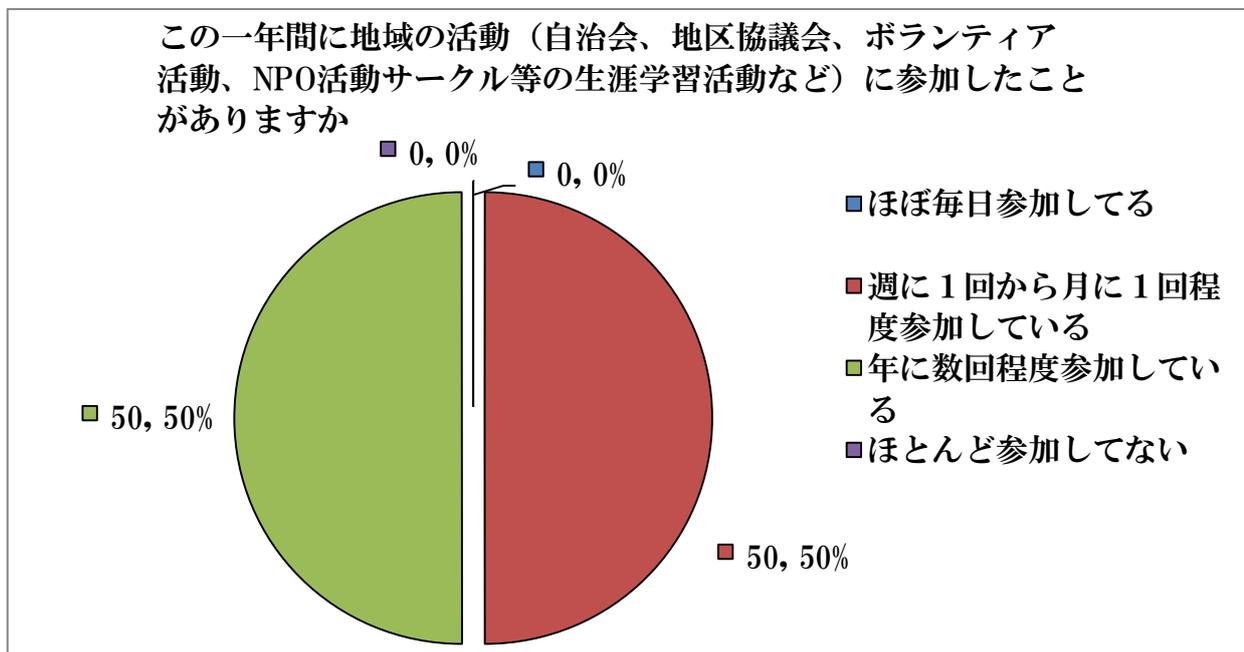
Q2. あなたは、これまでに行政が町民を対象に実施する審議会や委員会、住民、説明会パブリックコメント、アンケート調査などに参加したことはありますか？



Q3. あなたは、今までに地域における町民活動に関わったことがありますか？



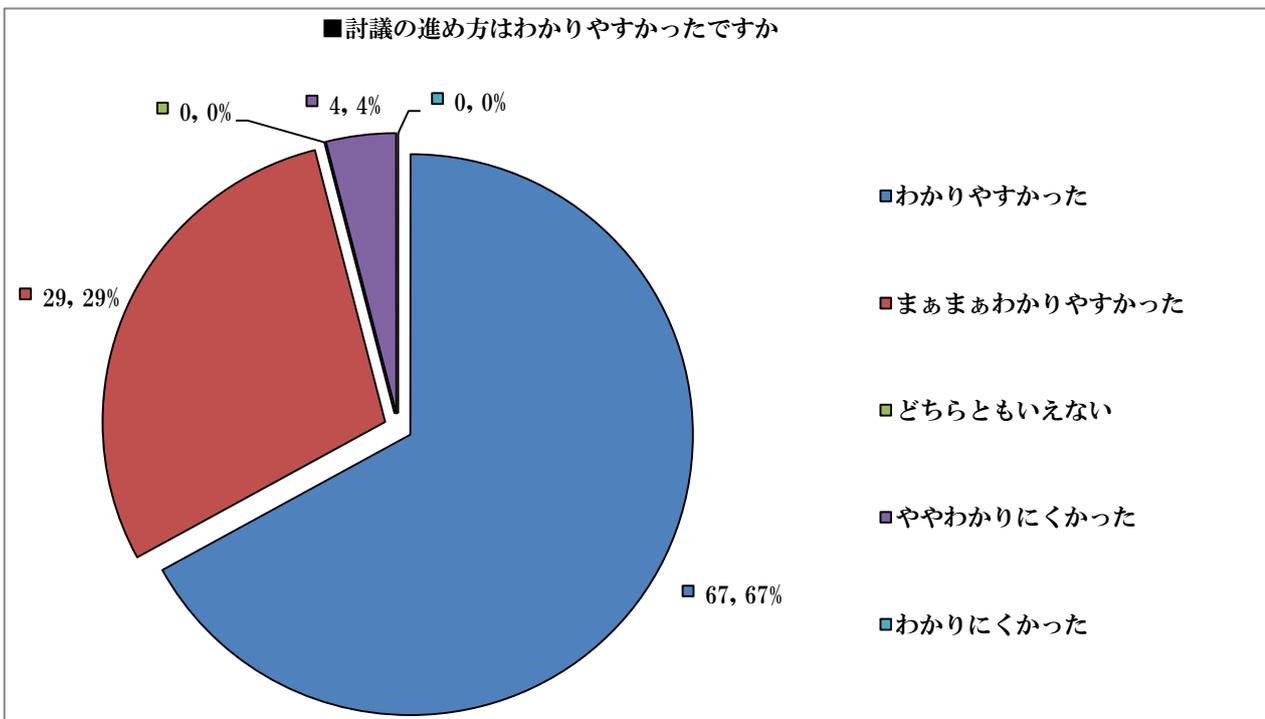
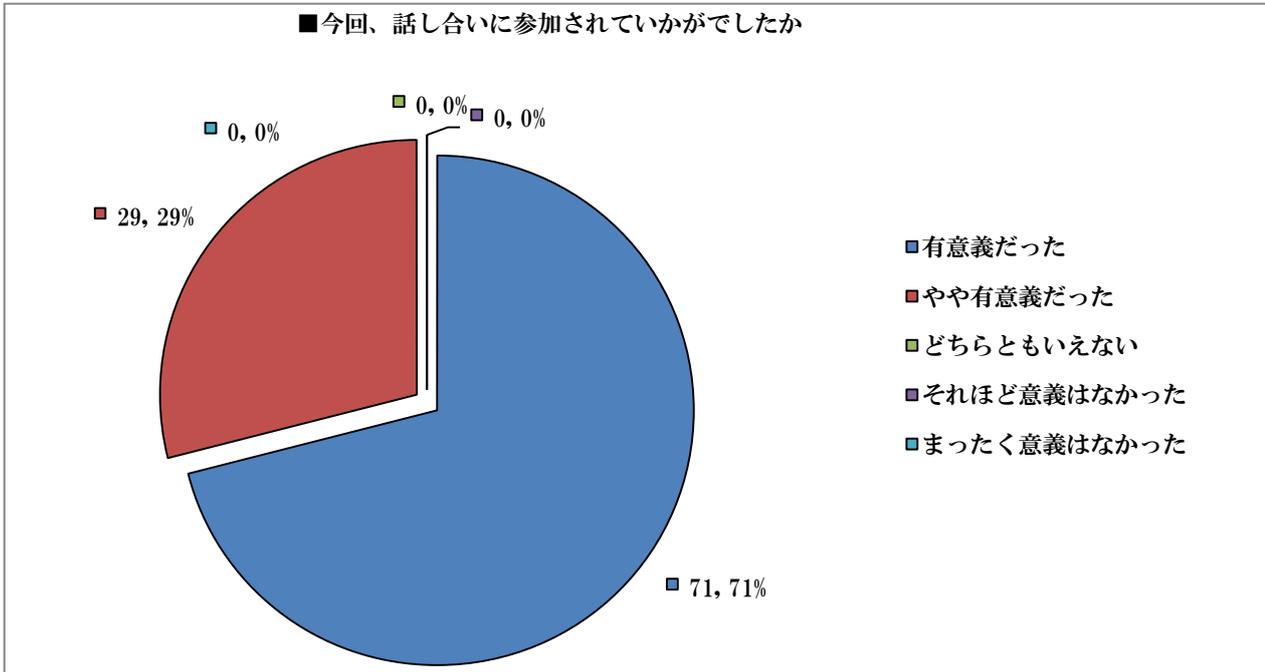
■「ある」に□をした方のみお答えください



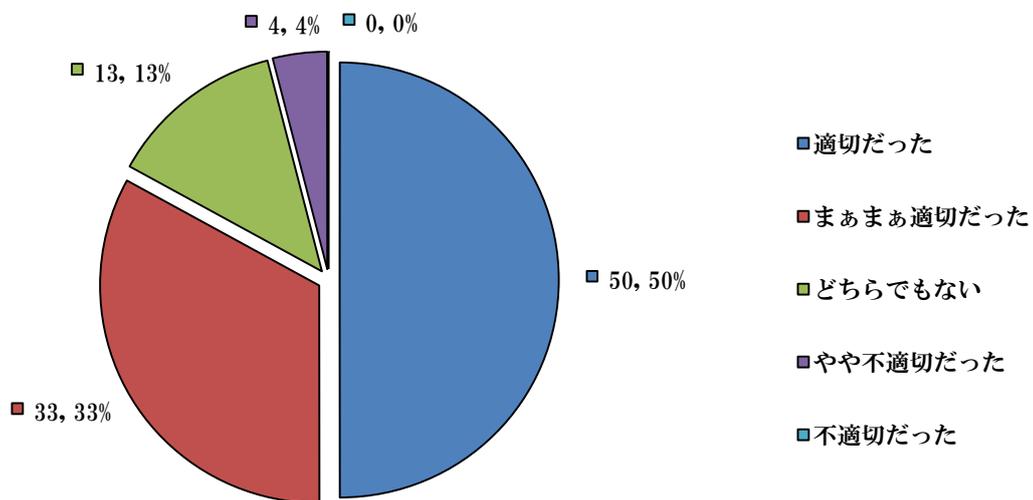
☆行政への町民参加には多くの方々が関心をお持ちで町民の方々に参加を呼び掛けることで関心が高まっていくと感じている。しかし一方直接町政や活動に関わった方はそれほど多くおらず潜在的に関心の高い町民の方々に周知していくことで更なる関心の高まり、町政への反映が期待できるものとする。

3. 参加者アンケート

町民討議会参加者の属性や意識を伺うために実施しました。

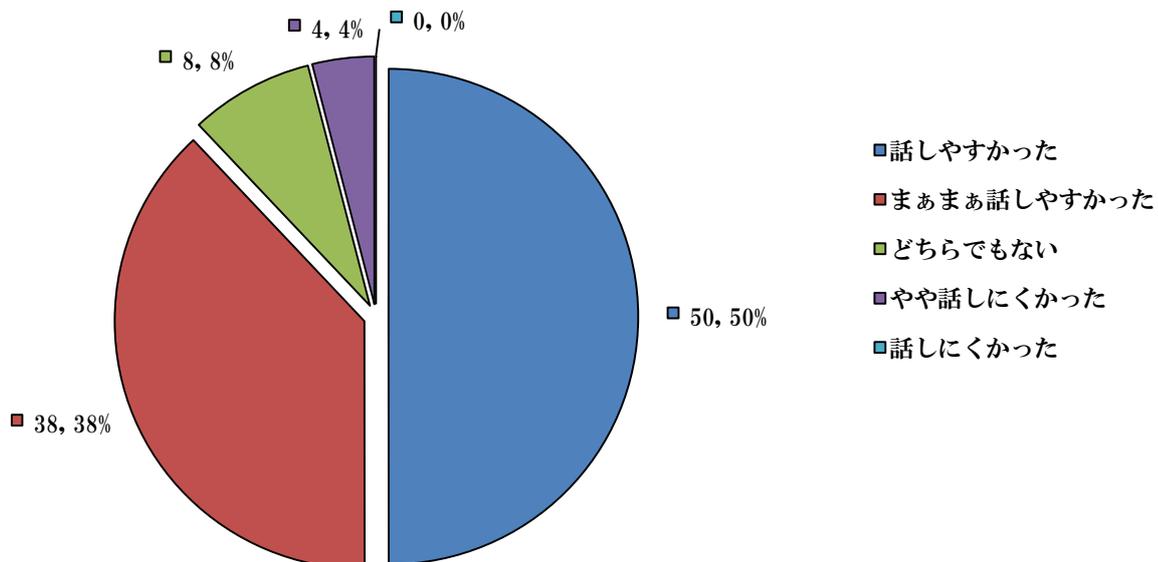


■テーマに関する情報の提供は適切でしたか

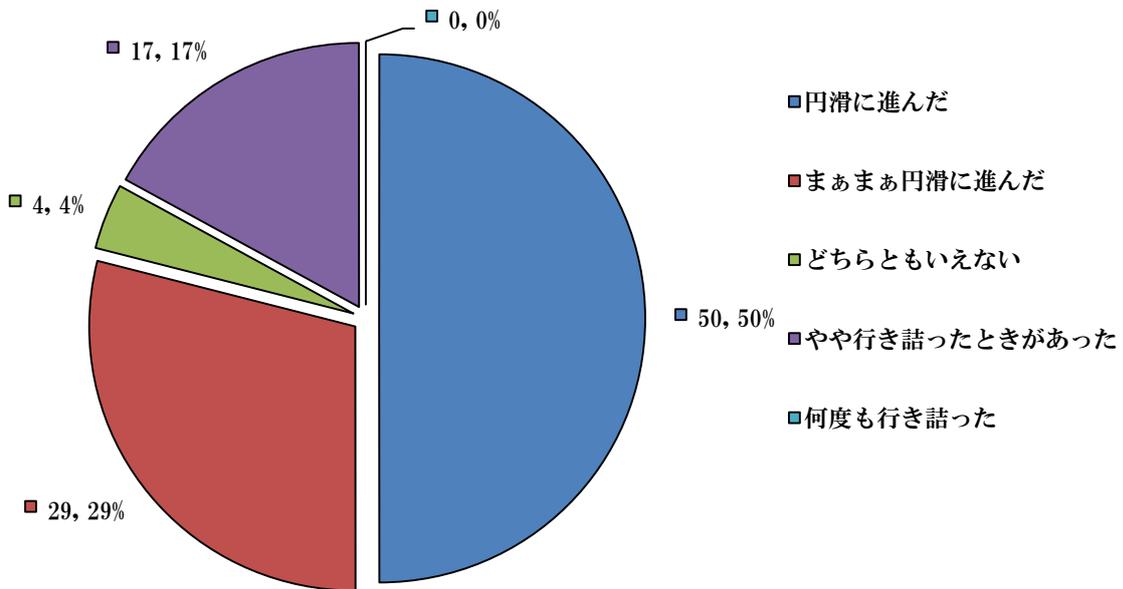


・町政の子育て策が乳幼児に偏りすぎている。

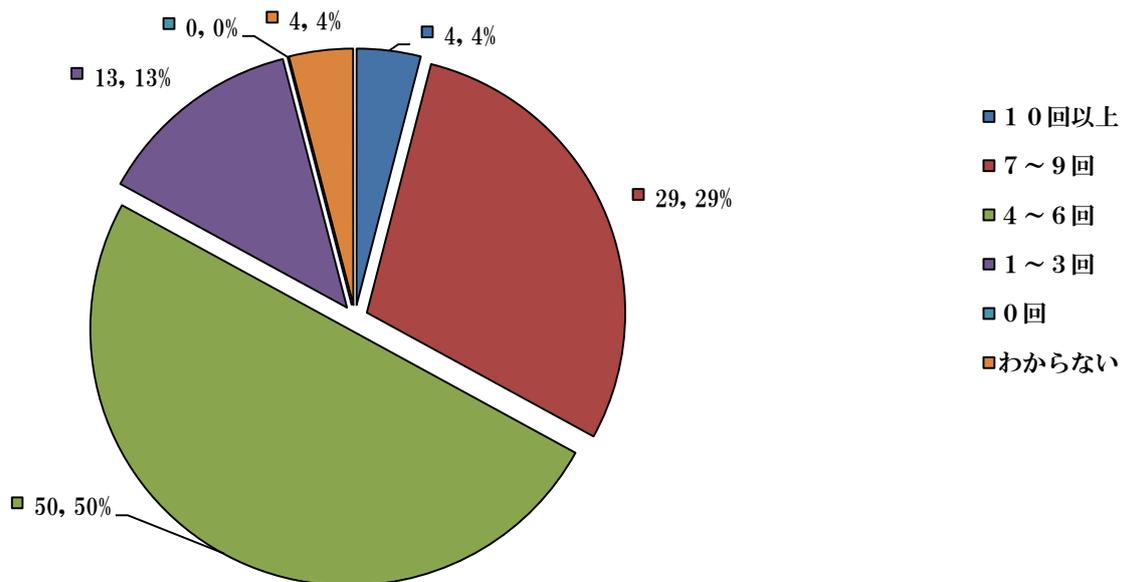
■討議のテーマは、話しやすかったですか



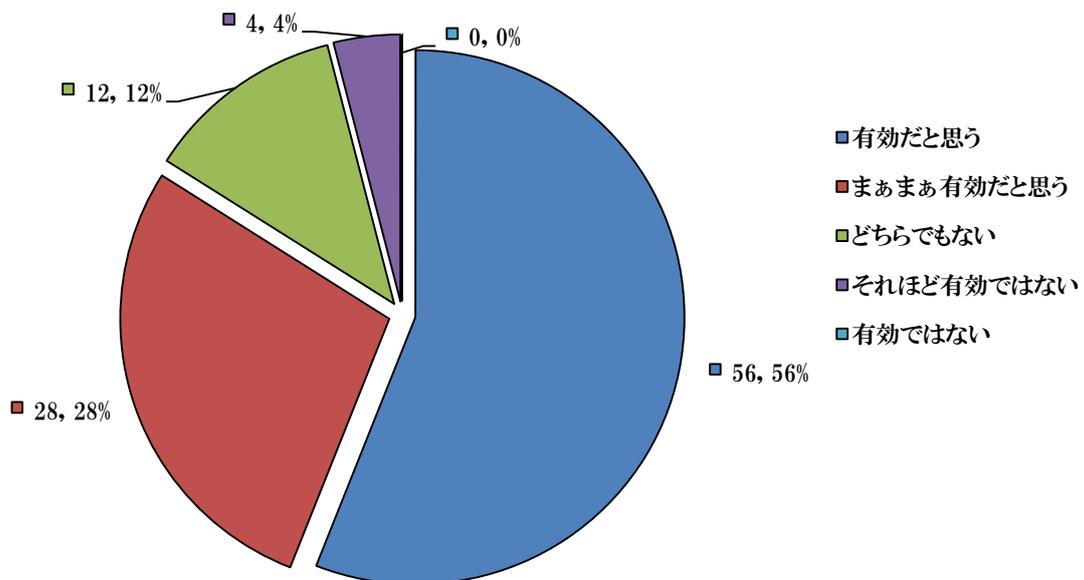
■班ごとの話し合いは、スムーズに進みましたか



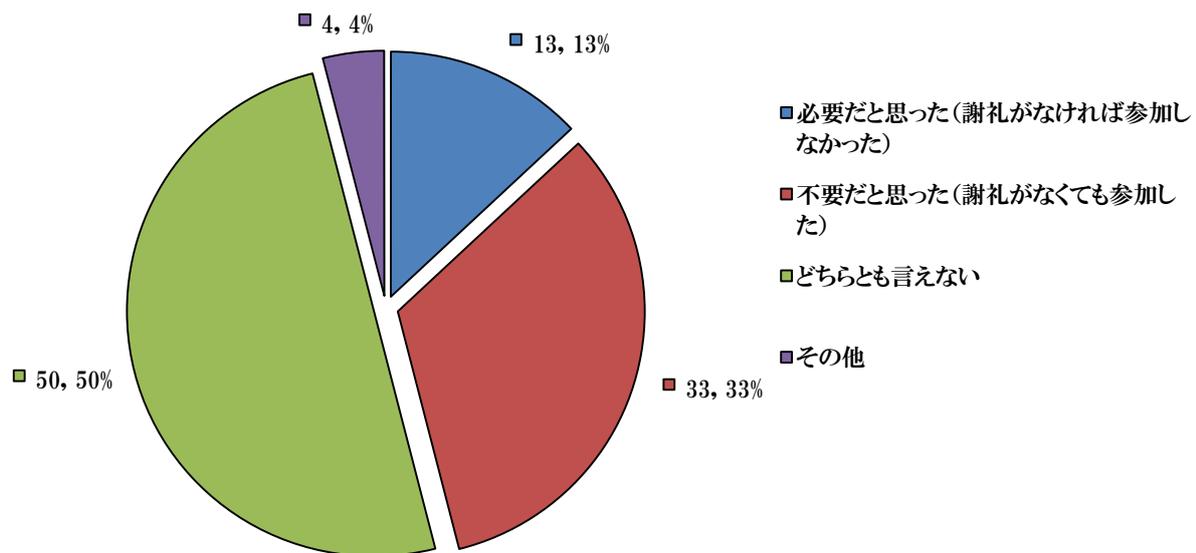
■テーマを討議する際、だいたい平均して何回くらい発言されましたか



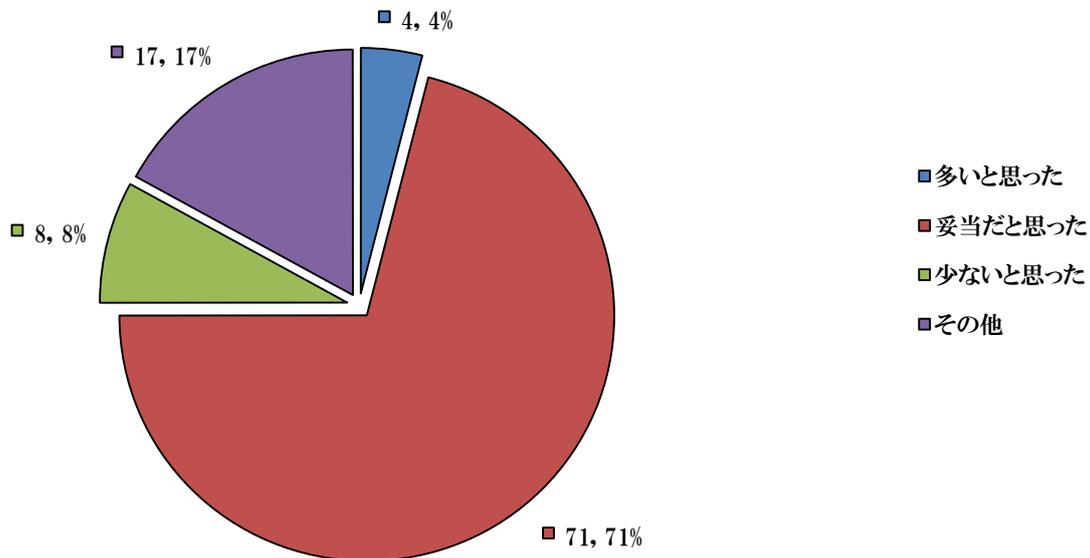
■町民討議会は町民の声を町政に反映させるのに有効な手法とされていますが実際に参加してみ
てどう思われましたか



■謝礼の有無と参加決意の関係について、どのようにお考えですか

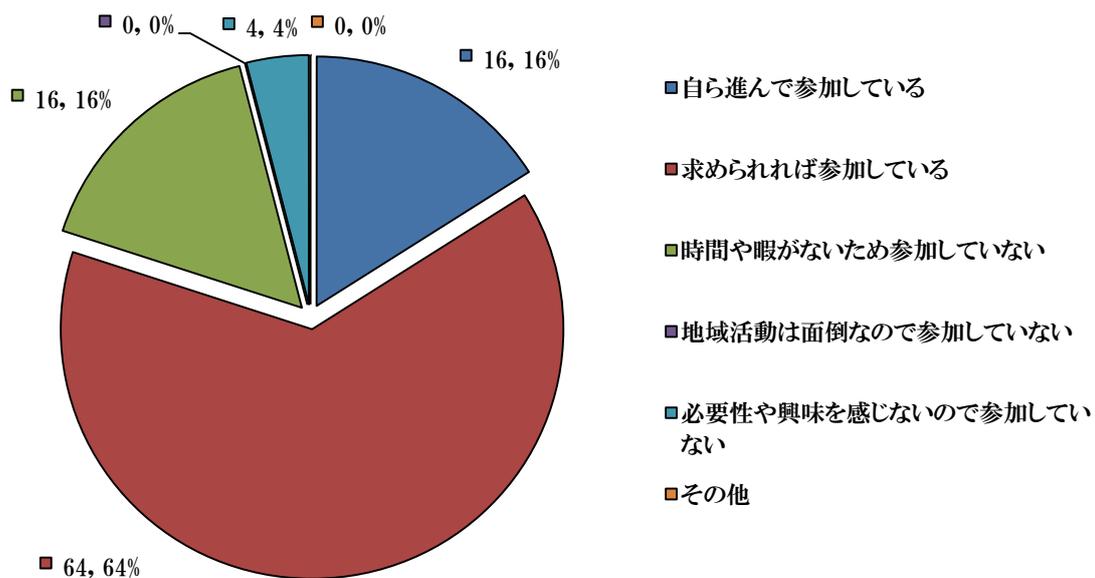


■ 謝礼の金額について、どのように思いますか

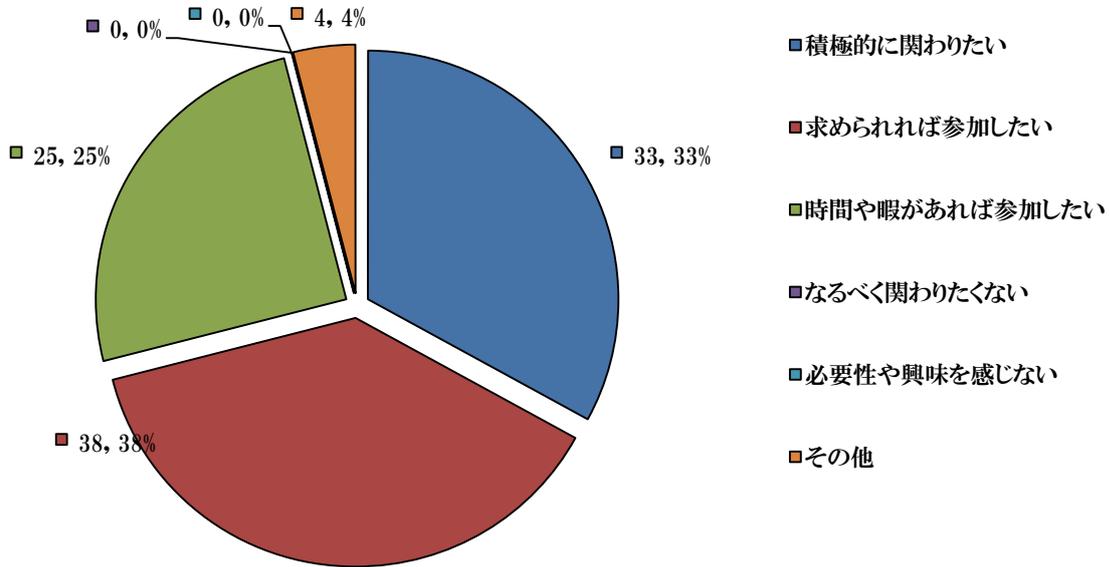


- まだ頂いてないのでわからない。
- 謝礼の出所がどこなのかと思った。
- 時給千円
- 本来は無報酬が妥当
- 交通費程度で良い。

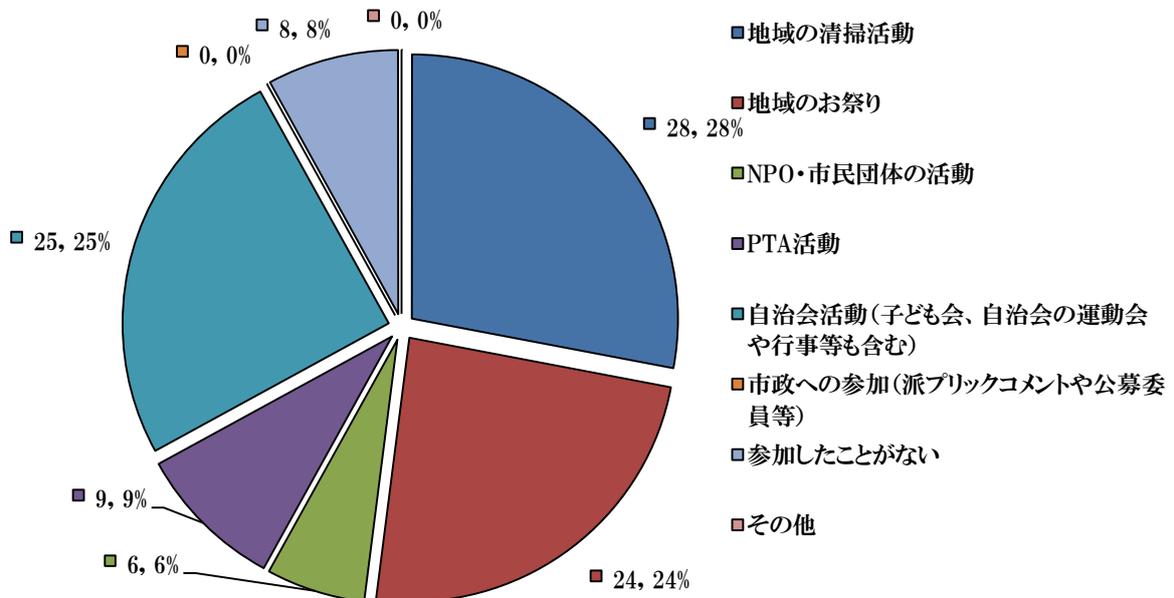
■ これまでの地域活動への参加状況はいかがですか



■ これからの地域活動への参加について、どのようにお考えですか



■ 次のうち、これまでに参加したことがある活動はありますか
(複数回答可)



■町民討議会について、ご意見、ご感想などを記入ください。

- 参加して楽しかったです。
- メインテーマの討議の時間をもう少し欲しかった。テーブルメンバーが良くて話しやすかった。
- 有意義な討論会であったと思う。行政に届いたり地域の中に活かされたりすると良い。
自分自身も積極的に子育てに関っていきたいと思う。
- もう少し小さな視点の情報提供が欲しかった。伊奈町に来たばかりの人にもわかるような町の情報が欲しかった。
- 討議会の方法は良かった。明るい時間帯に実施して欲しい。
- 不安でしたがサポートの方たちがやりやすい空気してくれたので自分の意見をしっかり言えました。
自分たちの住むところなのでみんなよく考えて発言していたと思います。
良いまちづくりのためにこういう機会があるのはいいと思います。
- 今回初の試みということで大変有意義な経験をさせていただきました。町民の直接参加は斬新な取組だと思います。だが、まとまることで現実的な例はあまり出ないかもしれない。どことなく希望が湧くような取組だと思う。
- 討議の時間が少ない。班分けは年齢が近い人同士が良いのでは。
- これからも意見交流ができる場を作って欲しいです。子育てとなると子ども中心の意見が多かったので母親へのサポートの意見ができるようなテーマで今後やってほしい。
※母親が心も体も健康でないと子どもも健康になりません。しいては、子どもが地域に交流することも参加することもないと思われます。
- 広い世代を集めることも大事だが世代別になると本音も出やすい。町政も世代別な目標を掲げるといいと思う。
- いなまるのバスを有効にしてもらいたいです。伊奈にも児童館を3箇所ぐらいつくってもらいたいです。
- ①参加時のテーマを早めに ②若い方の参加を多くする
- 皆さん（青年会議所）が大変明るく場を盛り上げてくださったのでリラックスして参加することができました。ありがとうございます。伊奈町がより良くなるよう、自分にできることをコツコツやっていきたいと思ひます。
- サポーターの方々が盛り上げてくれてとても話しやすかった発表とか貴重な体験した。
- J Cの方々が場を盛り上げてくれたり声をかけてくれたりしてくれたおかげで緊張が解け有意義に時間を過ごすことができた。言いたいことがうまく言葉に出来なかった時に的確な言葉で助言をしてくれるなど心強かった。世代の異なる方々と普段接することができない為、良い機会だった。ありがとうございます。
- もう少しオープンにすべての町民が参加できるよう総合センター等の会場がふさわしいと思ひます。
- 行政との直接の話し合いの場もあるといい。
- 少人数のグループになつての話し合いで発言しやすかった。それぞれのグループの意見を聞くことで新たな考え方もできた。今回のテーマが子育てだったので、まだ高校生の私には考えるのが大変だった。

●テーマ…現実的なテーマだったと思います。運営方法…スムーズに進んで良いと思う。会場…皆が知っている場所なので分かりやすく良いと思う。

☆討議会の運営については多くの方が理解しやすく有意義に参加できたと感じて頂けた。

また各テーブルでの進行についても参加者の多くがそれほど偏りなく積極的に発言して頂き町政反映への期待感の高まりも感じられた。また謝礼についての有無金額については妥当だと考える。また今回の町民討議会に参加することでこれまであまり積極的に参加してない方も地域活動への関心の高まりを感じられた。

參考資料

「平成23年度 伊奈町民討議会」の実施に関する協定書

伊奈町（以下「町」という。）と社団法人埼玉中央青年会議所（以下「青年会議所」という。）は、町民が町政に参加する町民参加・町民協働によるまちづくりのきっかけをつくるため、無作為抽出による町民がまちづくりの課題について討議する「平成23年度 伊奈町民討議会」（以下「町民討議会」という。）を共催するものとし、その運営等に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定書は、町民討議会の開催に伴う個人情報の取扱い並びに町と青年会議所の役割分担及び経費の負担を明確にすることを目的とする。

（共催に関する原則）

第2条 町と青年会議所は、お互いの立場を理解、尊重し、対等なパートナーとしての関係を保つように心がけるとともに、多様な町民の意見を集め、中立性、公平性及び公正性を担保しながら、町民討議会の開催に至る過程やその成果について町民に公開するものとする。

（個人情報の保護）

第3条 青年会議所は、個人情報保護のため、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（役割分担と経費の負担）

第4条 青年会議所の役割と責務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 町民討議会を円滑に実施するための各方面と十分に協議し、その運営に当たるものとする。
- (2) 町民討議会の開催を広く町民に周知するため、広報活動に当たるものとする。
- (3) 町民討議会の内容及びその手法等について報告書を作成し、町に提出するものとする。
- (4) 町民への参加依頼書発送の準備、町民からの参加申込書の受付及び町民への参加決定書の通知を行うものとする。
- (5) 町民討議会の開催場所を確保するものとする。
- (6) 開催に係る町職員の人件費を除く全ての経費を負担する。

2 町の役割と責務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 開催に伴う打ち合わせに参画する。
- (2) 町民討議会の開催を広く町民に周知するため、町の広報誌やホームページに掲載する等、広報活動に努めるものとする。
- (3) 住民基本台帳から参加候補者の無作為抽出作業を行い、町民へ参加依頼書を送付するものとする。
- (4) 町民討議会の討議テーマに関し必要な情報の提供を行うものとする。



(有効期限)

第5条 この協定書は、町と青年会議所との合意をもって発効し、本事業が終了した時点で失効するものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項で、町民討議会を実施する上で必要と認められるものについては、町と青年会議所が協議のうえ決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、町及び青年会議所双方記名押印のうえ、各自1通を所持するものとする。

平成23年 7月 22日

北足立郡伊奈町大字小室9493

伊奈町

町長 野川 和好



さいたま市大宮区桜木町1丁目7番5号
ソニックシティビルB1

社団法人 埼玉中央青年会議所

理事長 大木 崇寛





個人情報取扱特記事項

(秘密等の保持)

第1条 青年会議所は、町民討議会の開催に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他に漏らしてはならない。町民討議会が終了し、又は中止された後においても、同様とする。

(個人情報の取扱い)

第2条 青年会議所は、町民討議会の開催に係る業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないよう、最大限努めなければならない。

(再委託の禁止)

第3条 青年会議所は、町民討議会の開催に係る個人情報を取り扱う業務については、自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。



平成23年8月吉日

各 位

社団法人埼玉中央青年会議所 地域創造委員会
委員長 大坪 秀一

2011年伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」 参加依頼書

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、社団法人埼玉中央青年会議所と伊奈町では、『平成23年度伊奈町民討議会』の実施に関する協定書』の締結により、『2011年伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」』を下記の通り開催することとなりました。

この町民討議会への参加者として、伊奈町が住民基本台帳から16歳以上の伊奈町民男女計1000人を無作為に選出させていただきました。

つきましては、別添『伊奈町いきいきミーティング開催趣旨』をご覧いただき、町民討議会の趣旨をご理解の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1、日 時 平成23年9月23日（金）祝 13：30受付開始
14：00～17：00

2、場 所 埼玉県県民活動総合センター 2階 209セミナー室
住所：伊奈町内宿台6-26 会場電話：048-728-7111

3、テーマ 地域で出来る子育てを考えよう！

4、参加定員数 30人

5、謝 礼 伊奈町共通お買い物券3000円分

6、参加申し込み方法

(1) 電話、(2) FAX (3) 郵送のいずれかの方法で、下記の申し込み先までお申し込みください。お申し込みの際には、必要事項（住所、氏名、性別、年齢、電話番号）をお知らせください。

7、申し込み締め切り 8月26日（金）

8、参加者の決定について

応募者が30人を超えた場合は、抽選により決定します。参加決定者にはすみやかに参加決定通知書を送付いたします。

9、ご参加いただける方

この依頼書が宛てられたご本人のみ（他のご家族の参加はできません）

10、主催団体について

本討議会は、社団法人埼玉中央青年会議所が主催し、後援に伊奈町、伊奈町商工会青年部に協力いただいで運営いたします。

11、個人情報の取り扱いについて

参加申し込みの際にいただいた個人情報のうち、氏名、性別、年代、お住まいの地域については、申し込みを行った時点で、伊奈町個人情報保護条例に基づき、申込者本人の同意をいただいたものとし、町民討議会に関する事務の目的に限り使用いたします。

12、記録について

当日は報告書作成時に使用する会場内の写真撮影、ビデオ記録を行います。また、視察のためのサテライトルームでの傍聴も予定しております。また、撮影された写真に関しては報告書内で使用させていただくこともございますのであらかじめご了承ください。

13、日程

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ①町民討議会 | : 2011年09月23日（金）14:00～17:00 |
| | 埼玉県県民活動総合センター2階 209セミナー室 |
| ②報告書作成会 | : 2011年10月09日（日）18:00～20:00 |
| （討議会出席者のみ） | 埼玉県県民活動総合センター2階 205セミナー室 |
| ③討議会報告会 | : 2011年10月29日（土）14:00～16:00 |
| | 埼玉県県民活動総合センター2階 209セミナー室 |

※①の町民討議会に参加できない方でも③の報告会には参加できます。

①の町民討議会にご参加いただいた方のみ謝礼を進呈します。

14、申し込み、お問い合わせ先

社団法人埼玉中央青年会議所 地域創造委員会

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビルB1（私書箱66号）

電話 048-647-3315 FAX 048-647-3316 以上

伊奈町いきいきミーティング

～伊奈町民討議会～



開催趣旨

町民討議会とは、住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす（行政に提言する）住民参加手法のひとつであり、サラリーマンや主婦、学生など意見を表明しなくてもなかなか出来ない人たち（サイレントマジョリティ）の意見を吸い上げることもできます。

そこで普段声を発する機会の少ない町民が町政へ参加するきっかけづくり、町民参加・町民協働によるまちづくりを推進するため、社団法人埼玉中央青年会議所は、伊奈町民討議会を開催することといたしました。皆様の貴重な意見を伊奈町のまちづくりに活かすチャンスです。

テーマ：地域で出来る子育てを考えよう！

町民討議会の特徴

- 参加者の無作為抽出
住民基本台帳を使用し、16歳以上の男女を無作為で1000名抽出します。
- 有償での参加
討議会には仕事として取り組んでいただくために謝礼として伊奈町共通お買い物券3,000円分を差し上げます。

開催後の結果公表

- 町役場へ提出
町民からの声として伊奈町に提出します。
- 報告会の実施
取りまとめを行い報告会を実施します。
- 伊奈町と社団法人埼玉中央青年会議所のホームページに掲載
報告書はPDFファイルにてホームページにアップされます。

方法

- ① 無作為抽出で16歳以上の伊奈町民男女1000人を抽出し参加者を募集。
- ② 話し合いの参考となる情報提供を受ける。専門知識がなくても安心して参加できます。
- ③ 当日5～6人のグループに分ける。グループごとに討議・まとめ・合意形成を経て結論まで導く。

町民の皆様こんにちは。伊奈町では「伊奈町次世代支援行動計画」として平成17年より取り組み現在、後期計画を実行しております。この度、社団法人埼玉中央青年会議所主催のこの事業に町長として大変期待させていただいております。

子どもは次世代を担う「社会の大切な宝」です。町民の皆様と我々行政が手を取り合って見守っていきましょう。



伊奈町長
野川 和博

開催日程

町民討議会
平成23年9月23日(金) 祝
14時～17時(13時30分受付開始)

報告書作成会
平成23年10月9日(日)
18時～20時(17時45分受付開始)

報告会
平成23年10月29日(土)
14時～16時(13時30分受付開始)

場所：埼玉県民活動総合センター
伊奈町内宿台6-26 TEL 048-728-7112

このチラシを受け取ったあなた、ぜひご参加ください。

※同封の申込書にてお申し込みください。報告会のみ参加も可能です。

主催 JCI 社団法人埼玉中央青年会議所 後援 伊奈町 協力 伊奈町商工会青年部
<http://www.jc706.com>

平成23年9月吉日

様

伊奈町役場 企画課
社団法人埼玉中央青年会議所 地域創造委員会
委員長 大坪 秀一

2011年伊奈いきいきミーティング「町民討議会」

参加決定通知書

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、『2011年伊奈いきいきミーティング「町民討議会」』にお申し込みをいただき誠にありがとうございました。

つきましては、標記の町民討議会へご参加いただくことが決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当日のご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1、日 時 平成23年9月23日（金） 13：30受付開始
14：00～17：00
- 2、場 所 埼玉県県民活動総合センター 2階 209セミナー室
住所：伊奈町内宿台6-26 会場電話：048-728-7111
（※案内図は、裏面をご参照ください）
- 3、プログラム 別添『2011年伊奈いきいきミーティング「町民討議会」参加討議者ガイドブック』
のとおり。
※当日の討議を円滑に進めるため、事前にご覧くださいますようお願いいたします。
※当日も参加討議者ガイドブックをご持参ください。
- 4、謝礼について 10月29日（土）の報告会の最後に報告書と一緒にお渡しいたします。当日は
印鑑をお持ちください。また報告会に参加できない方には後日、郵送にてご送付
させていただきます。（送料別）
- 5、お問い合わせ先 社団法人埼玉中央青年会議所 地域創造委員会
電話048-647-3315 FAX048-647-3316
- 6、当日の緊急連絡先 地域創造委員会 委員長 大坪 秀一（090-1797-2368）

以上

埼玉県県民活動総合センター案

内図



住所 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26

電話 048-728-7111

交通機関ご利用の場合

- ・内宿駅から無料送迎バスで3分（内宿駅発 12:40、12:59、13:20）。

または内宿駅から徒歩約15分

- ・蓮田駅西口から朝日バス（丸谷行き、八幡神社

行き、菖蒲車庫行き）で、約20分（蓮田駅西口発 12:23、12:52）。上平野バス停下車、バス停より徒歩12分。

駐車場のご案内

- ・駐車場は有料です。台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

2011年伊奈いきいきミーティング ～伊奈町民討議会～

参加討議者ガイドブック

I 伊奈町民討議会 2011 の開催にあたって

市民討議会は、直接民主主義を実現するために1970年代以降ドイツで始まった、行政への市民参加の仕組みです。ここ数年日本でも、主に青年会議所が主体となって運営を始め、昨年は全国90箇所以上で開催されるまでに至りました。

伊奈町においては初めての開催となりますが、町民がまちづくりに参加する新しい場として、また、町民の声の中でも特に最近重要視されている声なき声（サイレント マジョリティ）を行政へ届ける新しい手法として、今注目を集めています。

「伊奈町民討議会 2011」は、本年7月に伊奈町と社団法人埼玉中央青年会議所（以下、「JC」という。）がパートナーシップ協定を結び、準備を進めて参りました。これまで打ち合わせを重ね、討議会で話し合っただけでなくテーマや、運営方法などについて議論を重ね、こうして町民の皆様をお迎えしての町民討議会開催となりました。

皆様の募集するにあたっては、伊奈町に住居登録のある16歳以上の方から、年齢構成比や男女比など、伊奈町の人口構成を基準に1,000人を無作為に選出させていただき、参加依頼書を発送しました。その結果、多くの方々から参加のお申込みをいただき、抽選の結果、26人の方々にご参加いただくこととなりました。

「個」と「公」の協和が叫ばれる今だからこそ、行政に頼ってばかりのまちづくりではなく、町民各々が自覚と責任を持ってまちづくりに参加し、そして協働により、まちづくりを進めていくことは大変重要なことと考えます。その意味で、この「伊奈町民討議会 2011」で皆様が意見を交わすことは、伊奈町に前向きな変化をもたらすこととなるでしょう。

討議会とは言っても、世間話のように和やかな雰囲気でお話いただければ結構です。

気負わず、当日を楽しむ気持ちでご参加ください。この「伊奈町民討議会 2011」が、皆様にとってまちづくりへ参加する大きな第一歩となることを、心より祈念申し上げます。

II 開催概要

1. テーマ 地域で出来る子育てを考える
2. 日時 平成23年09月23日(金) 14時開会(受付開始13時30分)
3. 場所 埼玉県県民活動センター2階 209セミナー室
4. 持ち物
 - (1) 参加決定のお知らせ(本人確認のため)
 - (2) ご印鑑(認印)
 - (3) 参加者ガイドブック
 - (4) 事前アンケート(記入してお持ちください)
 - (5) 筆記用具
5. 当日のタイムスケジュール 13時30分から受付開始

時間	内容
13:30	討議者受付
14:00	開会
14:01	主催者挨拶
14:06	伊奈町長挨拶
14:15	事業説明(趣旨・進め方など)
14:25	休憩【5分】
14:30	情報提供【10分】 《情報提供者： 様》
14:40	討議開始【50分】
15:30	討議終了・まとめ開始【30分】
16:00	発表・投票【40分】
16:40	アンケート・事務連絡
17:00	閉会

6. 謝礼

ご参加いただいた方へは謝礼として、伊奈町共通お買い物券を3,000円分進呈します。10月29日(土)の報告会終了時に報告書と一緒にお渡しいたします。報告会当日参加できない方には郵送にて送付させていただきます。(費用別途)

7. 飲食について

皆様が気軽に話し合いができるよう、ペットボトルとお菓子を用意しますので、ご自由にお飲みください。

8. 参加決定後のキャンセル等

諸事情により参加できなくなってしまう場合は、事前に連絡をお願いします。

なお、同居する16歳以上のご家族に限り、代理出席することが可能です。その場合も事前に連絡をお願いします。

9. 報告書作成会について

伊奈町民討議会2011で討議された内容については、報告書を町長へ提出する前に報告書作成会を開催し、皆様に討議結果をご報告させていただきます。

是非とも報告書作成会にご参加いただき、報告書についてご意見をお願いします。

日時 平成23年10月9日（日） 17:30から

場所 埼玉県県民活動センター2階 205セミナー室

10. 報告書の提出について

市民討議会という新たな市民参加の手法、その有効性、及び討議された内容については、実行委員会において報告書を作成し、伊奈町長へ提出します。

報告書の完成は、10月29日（土）を予定しており、伊奈町と社団法人埼玉中央青年会議所のホームページにアップされます。

11. 今後の連絡先

開催日当日以外の連絡はこちらへお願いします。

社団法人 埼玉中央青年会議所

豊かな地域創造グループ 地域創造委員会

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番5号

TEL 048-647-3315 FAX 048-647-3316

12. 開催日当日の連絡先

当日諸事情により遅れる場合、または、急に参加できなくなってしまう場合など、開催日当日の連絡はこちらへお願いします。

豊かな地域創造グループ 地域創造委員会

委員長 大坪秀一

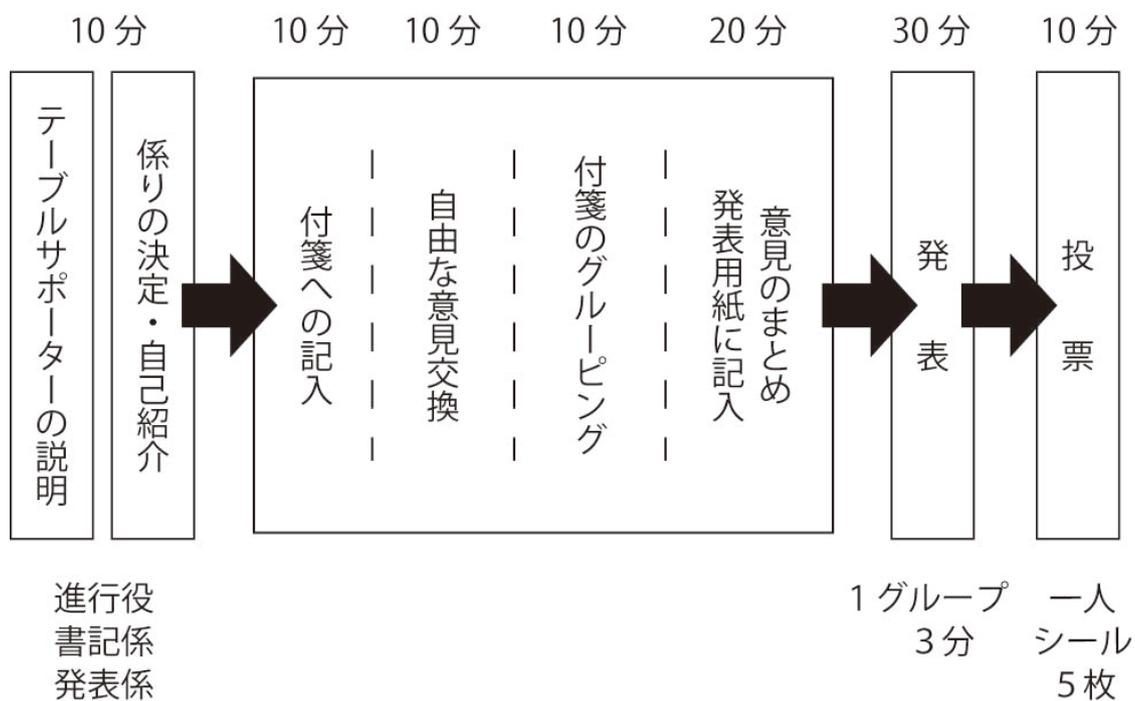
携帯電話 090-1797-2368

Ⅲ 討議の進め方

1. グループ討議の流れ

討議は少人数のグループに別れて行います。グループ分けは実行委員会において予め決定し、皆様へは当日お伝えします。

グループ討議の流れは以下のとおりです。時間はおおむねの目安です。



2. 討議の手法について

グループ討議では、大きな作業用紙（模造紙）と付せんを使って、皆さんの意見を出し合い、話し合いを通してグループの意見をまとめていきます。グループ討議に入る前に全体説明がありますが、話し合いを進めながら分からない点は、各グループのテーブルサポーターに聞いてください。

手順1 《情報提供》

- ① 情報提供者からテーマについての情報提供を受けます。

手順2 《テーブルサポーターからの説明と係りの決定・自己紹介》

- ② テーブルサポーターから挨拶があり、テーマの内容や討議の進め方などを簡単に説明します。
- ③ 皆さんそれぞれ15秒程度で自己紹介をし、グループ内での係（役割）を決めます。係の決め方はじゃんけんです。

- ・進行係・・・話し合いの司会進行をする係
- ・まとめ係・・・付せんをグルーピングしてまとめる係
- ・書記係・・・グループ内でまとめた意見や残したい意見を記入する係
- ・タイムキーパー係・・・話し合いの大よその時間を管理する係
（「あと何分です」と残り時間を教えてあげてください）
- ・発表係・・・グループを代表して皆さんへ発表する係（じゃんけんで勝った方1名）

手順3 《付せんへの記入》

- ④ 係が決まったら、まず、各自でテーマについて思いつく意見やアイデアを付せんに書き出します。できるだけたくさん書きましょう。質より量です。

- ・アイデア1個につき1枚の付せんを使用します。
- ・要素が分かれるアイデアや意見は2枚以上の付せんを使ってください。
- ・単語やキーワードでもOKです。
- ・大きな字で書きましょう。

【 討議用紙の使用例 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)
討議テーマ	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>aさんの意見</p> <div style="display: flex; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> <div style="display: flex; gap: 5px; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>bさんの意見</p> <div style="display: flex; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>cさんの意見</p> <div style="display: flex; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>dさんの意見</p> <div style="display: flex; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> <p>eさんの意見</p> <div style="display: flex; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> </div> </div>	
まとめ1	投票欄
まとめ2	投票欄
残したい意見	

《意見の記入について》

- ※ 1枚の付箋に1つの意見を記入してください。(何枚書いても結構です。)
- ※ 討議①では、シンボルとその活用法を1枚に記入してください。
- ※ 討議②では、ボランティア活性化のために必要な事項(活性化策)を記入してください。

《意見内容の説明について》

- ※ なぜこの意見としたか(理由)やその活用法・活性化策によりどうなるか(効果)なども含めて説明してください。

手順4 《自由な意見交換》

⑤ ある程度、付せんの書き出しが終わったら、進行係の方を中心にテーマについて意見交換を行います。記入した付せんを作業用紙(模造紙)左側の「作業スペース」欄に貼り出しながら、意見交換を行います。作業用紙(模造紙)への貼り出しは、恥ずかしがらずに全て貼り出し、自分の考えをグループのメンバーに伝え、意見交換を行います。

それぞれ係がありますが、皆さん積極的に意見を出し合ってください。

⑥ 自由な意見交換にはルールがあります。

- ・批判しない

良い意見が出にくくなるので、他人の意見の批判はやめましょう。

- ・質より量

必ず1人1つ以上の意見を出していただき、より多くのアイデアを収集しましょう。

- ・自由で柔軟な発想

こんなことを言ったら笑われるかもしれないと思ったアイデアが、実は良いアイデアだったりしますので、恥ずかしがらずにどんどん意見を出しましょう。

- ・他の人の意見に便乗

他の人の意見に自分のアイデアを加えて新たな発見にしたり、連想して意見を膨らませてみたりしましょう。

⑦ 自由な意見交換により、新たに思いついたアイデアを付せんに書き出します。書いた付せんは作業用紙(模造紙)に貼り出し、自分のアイデアを他の人に見せましょう。そのアイデアで、他の人が新たなアイデアを浮かべるかもしれません。

話し合いの中で新しく思いついたり、他の人の意見を聞きながら思いついたりしたアイデアをどんどん付せんに書き、貼り出していきます。

手順5 《付せんのグルーピング》

⑧ まとめ係を中心に、皆さんから出された付せんを同じような意見や種類に分ける「グルーピング」を行います。

- 作業用紙（模造紙）の「作業スペース」欄に貼り出された付せんを同じ意見や似たような意見毎にまとめていきます。

- どの意見にも属さない意見は、無理にグループ分けせず、1つのグループとします。

⑨ いくつかのグループができれば、さらに大きなブロックにまとめてみます。こちらも無理にブロック分けをする必要はありません。

- 関連性が分かるように線で結んだり、囲ったりしても良いでしょう。

- また主旨が分かるように、タイトルを付けてみるのも良いでしょう。

【 討議用紙の使用例 】

A グループ	（この欄は、グループ全員の名前を記入）													
討議テーマ	考えよう！三浦のシンボルとその活用法													
<table border="1"> <tr> <td>景観</td> <td>食</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>自然</td> <td>水産物</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>農産物</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇</td> </tr> </table>			景観	食	〇〇	〇〇	自然	水産物	〇〇	〇〇	建物	農産物	〇〇	〇〇
景観	食	〇〇	〇〇											
自然	水産物	〇〇	〇〇											
建物	農産物	〇〇	〇〇											
まとめ1	投票欄													
まとめ2	投票欄													
残したい意見														

《追加意見について》

※ 話し合い中（分類中）に新たな意見が出た場合は、付箋に記入して追加してください。

《分類方法について》

※ 例示のように付箋を枠で囲んで分類する方法のほか、付箋に記入した意見から表を作成（大分類・中分類・小分類・意見〔討議①の場合はシンボルと活用法を分けることも可〕を転記）して分類する方法や、意見を整理して新たに箇条書きで記入する方法など、各グループでやりやすい方法で行ってください。

手順6 《意見のまとめ・発表用紙に記入》

⑩ グループ分け、ブロック分けがある程度できたら、各テーブル3つの意見を考えます。グループ分けやブロック分けを見ながら、個別のアイデアにも戻り、どのアイデアが意見として良いかを話し合います。意見として A 案と B 案を合わせた方が良いというものもあるかもしれません。素晴らしいと思うものを3つ「意見」として残し、作業用紙（模造紙）右側の「意見」の欄に記入します。

- ・まとめ方は、与えられたテーマ（質問）への答え（回答）として記入します。
- ・できるだけ、分かりやすいように工夫しましょう。
- ・3つできない場合は、1つや2つでもOKです。
- ・「意見」には入らないが、どうしても残したい意見は「残したい意見」欄に記入します。

【 討議用紙の使用例 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)		
討議テーマ			
景観 自然 建物	食 水産物 農産物	○○	○○
まとめ1 ・○○○○○○○○○○○○○○○○	投票欄		
まとめ2 ・△△△△△△△△△△△△△△△△	投票欄		
残したい意見 ・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇			

手順7 《発表》

- ⑪ 各グループの発表係が、順番に発表します。発表の時は、グループ全員で前に出ます。
- ・発表時間は、1グループ約3分です。
 - ・発表内容は、付せんに書かれた代表的な意見をいくつか挙げ、このようなまとめになったという形でOKです。もちろん起承転結で発表していただいてもOKです。
 - ・自分たちのグループの意見・まとめに自信を持って、発表は大きな声で行います。

手順8 《投票》

⑫ 全グループの発表が終わったら、自分が良いなと思った「意見」に投票を行います。

- ・投票の対象は「意見」であり、「残したい意見」には投票しません。
- ・投票シールは1人につき5枚です。1つずつ違うところに貼っても、1つのところに複数枚貼ってもOKです。
- ・自分のグループの意見でも、他のグループの意見でも投票できます。
- ・5枚のシールを全て貼らなくてもOKですが、皆さんが一生懸命に考えた意見ですので、全グループの内容に目を通し、5枚のシールを全て使うよう心がけましょう。

【 討議用紙の使用例 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)		
討議テーマ	考えよう！三浦のシンボルとその活用法		
景観	食	〇〇	〇〇
自然	水産物	〇〇	〇〇
建物	農産物	〇〇	〇〇
まとめ1	・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		投票欄 ●●●●●●●●
まとめ2	・△△△△△△△△△△△△△△		投票欄 ●●
残したい意見	・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇		・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

投票用シール

※次ページに当日使用する作業用紙（模造紙）のサンプル（縮小版）を掲載します。
作業イメージを膨らませてください。

グループ名	通行係 参加者氏名 参加者氏名	委託係 参加者氏名 参加者氏名	書記係 参加者氏名 参加者氏名	投票欄
A	通行係 参加者氏名 参加者氏名	委託係 参加者氏名 参加者氏名	書記係 参加者氏名 参加者氏名	<p>企画を作る(3つ以内)</p> <p>① イベントを多く増やし、多摩川や飛行場を利用することで水上や空から花火を楽しむようにすることで、他地域との比較をつける。</p> <p>② 有料席の増加の他、席にセレブ席や婚活席などの料金の差額を付ける他、他市との協働を働きかけ予算の確保を図る。</p> <p>③ 渋滞を緩和させるため、帰り道に散歩ルートなど、安全性の高い道を確保するなど、工夫する。</p> <p>残したい意見</p> <p>大会のあと、ゴミ拾い大会を開催し、歳出の軽減を図る。</p> <p>花火を見に来られない方に工夫して体感してもらおう。</p> <p>「ゲゲゲの鬼太郎」にちなんだイベントを実施する。</p> <p>流行のお笑いライブを盛り込む。</p>
テーマ1: 調布花火大会をより盛り上げる為には?				
作業スペース				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋形船を使う 調布飛行場からセスナを飛ばす 大玉の復活 鬼太郎を絡ませる ゆかに祭り お笑い芸人 打上の演出 花火大会を中止する ゴミ拾い </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資金面</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算の拡大 セレブ席 有料席の工夫 予算が多いと盛り上がる 他市との協働 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全の解消 安全ルートの確保 </div> </div>				

皆様にはこの様なイメージで作成していただきませう。あくまでサンプルなので、皆様がわかりやすいように工夫していただいております。

※市民討論会で使用する模造紙のサンプルです。このようなイメージで付せんの書き出し、グルーピング、まとめ、投票を行います。

情報提供の目的と方法

討議者参加決定者には、テーマにおける認知度向上と討議内容の充実のため、情報提供を行います。

平成17年に伊奈町で策定、22年改定された【伊奈町次世代育成支援行動計画後期計画概要版】を討議者へ参加決定書と一緒に参考資料として送付します。

当日はこの資料を基に要約したものをパワーポイントで説明します。

内容

伊奈町が子育てについての基本的な考え方を始めとして、行動計画の中でも示されている基本的な視点3項目「子どもの幸せを第一に考える」「すべての子育て家庭と子どもに必要な支援を」「地域全体で子育てを支える」を中心に、現在の取り組み内容と今後のビジョンを情報として説明します。

町の現状

1. 人口の推移

各年度4月1日現在

	人口	0～5歳	6～11歳	備考
平成21年度	41,638	3,152	2,918	
平成22年度	42,375	3,191	2,793	
平成23年度	42,864	3,128	3,105	

2. 出生率の推移(1000人あたりの出生数)

	伊奈町	埼玉県	全国	備考
平成20年度	10.9	8.6	8.7	
平成21年度	12.6	8.5	8.5	
平成22年度	11.1	8.4	8.5	

3. 保育所・幼稚園

	施設名	定員	所 在	備考
保 育 所	北保育所	120	内宿台5-214-3	町立
	中央保育所	70	小室6968-3	〃
	南保育所	60	小室3114	〃
	カオルキッズランド伊奈園	60	小針新宿523-1	私立
	みちのこ保育園	90	小室9544	〃
	ピノ保育園	90	小室1027-2	〃
幼 稚 園	はなぞの幼稚園		大針236-2	〃
	しろがね幼稚園		小室3270	〃
	栄幼稚園		小室2201	〃

4. 小・中学校

	学校名	所 在	備考
小 学 校	小針北小学校	内宿台5-214-1	町立
	小針小学校	寿2-80-1	〃
	小室小学校	小室7981	〃
	南小学校	栄4-1	〃
中 学 校	小針中学校	学園2-107	〃
	伊奈中学校	小室5166	〃
	南中学校	小室3001	〃

子育て支援拠点

<<福祉課>>

■ 子育て支援拠点

就学前のお子さんと保護者が安心して過ごせる場所で、地域で子育て中の親子が集まって仲間作りをしたり、育児不安について相談したりすることが出来る施設です。

町内には、5か所の拠点施設があり、各施設では、親子の交流の場を設け、子育て経験が豊富な専任のスタッフが育児相談に応じています。

■ 拠点施設

施設名	住所 TEL	利用日時	対象児童等
伊奈町子育て支援センター	内宿台 5-214-3 (北保育所内) 728-3482	月～金 9:00～16:00 土・日・祝休み	0歳～未就学児童とその保護者
つどいの広場	小室 2450-1 (ゆめくる内) 724-0717	月 13:00～16:00 水・金 9:00～12:00 火・土・日・祝休み	0歳～3歳までの児童とその保護者
伊奈町児童館	小室 5161 (総合センター内) 722-9113	火～日 9:00～17:00 月休み	0～18歳までの児童 未就学児童は保護者同伴
地域子育て支援センター	小針新宿 523-1 (カオルキッズランド伊奈園内) 729-2888	月～金 9:00～16:00 土・日・祝休み	0歳～未就学児童とその保護者
地域子育て支援センター 「ふれあいひろば おおきな樹」	小室 1027-2 (ピノ保育園内) 720-4152	月～金 9:00～16:00 土・日・祝休み	0歳～未就学児童とその保護者

* 行事や他事業などにより、利用できない日、時間がありますので、利用にあたってはご注意ください。

**こんにちは赤ちゃん訪問を
行っています！！**

赤ちゃんお誕生おめでとうございます！！

伊奈町では、「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。
生後4ヶ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、
お子さんの健康カルテの作成、子育ての不安や悩みの相談、
町の子育て事業の紹介などを行っています。

町の職員(保健師・助産師・看護師)が伺います。

訪問員にお気軽にご相談ください！

なお、赤ちゃんの発育発達や身体のこと、お母様の身体のことなど、保健相談を含めた訪問(産婦・新生児訪問)をご希望の場合は、「出生連絡票(妊婦健診受診票の後ろにあります)」の「新生児訪問希望 あり」に○を付け、健康増進課までお送りください。



<お問合せ>

伊奈町 健康増進課

電話:048(720)5000

ようこそ伊奈町へ



いなまっぴ

- ① 野球グラウンド
- ② テニスコート
- ③ サッカー場
- ④ ジョギング
- ⑤ 車いす対応トイレあり
- ⑥ ベビーベッド

⑦ 役場・その他の施設
 ~ 学校、教育施設建設
 ~ 地区集会所建設
 ~ 歴史文化財
 ● 医療機関
 ■ 公園

伊奈町いきいきミーティング2011

～伊奈町民討議会～

テーマ 地域で出来る子育てを考えよう！

町民提言

地域で出来る子育てのために

私たち地域住民は

- 大人から挨拶します
- 積極的に活動に参加します
- 活動に参加した町民は、積極的に情報を広げます
- 地域で行うイベントを、子ども・若者が魅力に感じ、参加しやすいものにします
- 子育ての取り組みを自慢・発表する機会をつくれます

地域で出来る子育てのために

伊奈町（行政）は

- 事業の情報をわかりやすく町民に伝え、その結果を情報公開することが必要です
- 事業結果をふまえ、さらに事業の工夫をすることが必要です
- 子ども・若者世代が参加しやすい事業への見直しが必要です
- 子育て経験豊富な町民を地域の子育てリーダーとして育成し、活動機会をマッチングさせることが必要です
- 無駄を省いて財源を確保し、子育て関連事業予算を拡大することが必要です

あとがき

伊奈町は近年人口の流入が多く、特に0歳から11歳までの子どもたちとその親の世代の増加が目立ちます。子育て世代の人口の増加に伴い、地域社会の問題はより複雑化し、コミュニティーは今までの農村型から都市型へと変化して来ています。このまちに暮らす人々が地域や公共に対して当事者意識をもち、公共とは行政から享受されるのではなく、地域住民が地域の持つ魅力や問題点などについて語り合い、これからの地域ビジョンを創出することが重要だと我々は考えました。

伊奈町にも町会、自治会などを中心に、地域の特性を活かした住みよい豊かなまちをつくるために様々な活動の場があります。しかし、そのような活動に関わる地域住民は全体から見るとほんのひと握りです。一般の地域住民はまちづくりの会やまちづくりに参加することが難しいと感じることが多く、まちづくりに対していろいろな意見を持ちながらも、その意見を発信する機会が限られているのが現状です。豊かなまちづくりを行っていくためには、気軽に参加できる企画や仕組みが必要であることから、もともとドイツで始まった「プラーヌクスツェレ」というまちづくりへの住民参加の手法を用いた伊奈町いきいきミーティング2011を企画・開催いたしました。

住民がまちの事について真剣に議論し、自らの役割も認識しながら行政と協働してまちづくりに取り組む事によって、一人ひとりが主体者としての意識を持った高い民度が構築されていくのではないのでしょうか。今回参加していただいた地域住民の皆様からもとても有意義な時間を過ごせたという評価をいただきました。この取り組みが数多く開催されることがこれからの自治や公共に大きな一石を投げられると我々は確信しています。

2011年10月

社団法人埼玉中央青年会議所 地域創造委員会
委員長 大坪 秀一

伊奈町奈町いきいきミーティング2011 ～伊奈町民討議会～ 実施報告書

作成：社団法人埼玉中央青年会議所

作成日：2011年10月30日

提出日：2011年10月31日

2011年度 社団法人埼玉中央青年会議所

第16代理事長 大木 崇寛

副理事長 永嶋 正史

豊かな地域創造グループ 担当常任理事 石関 龍

地域創造委員会メンバー

委員長 大坪 秀一

副委員長 文 博信 三神 尊志

幹事 中嶋雄一郎 鎌倉 甚士 浜野 洋一

委員 柴田 崇 須永総一郎 田中 勉 長谷川和彦 服部 一人 渡部 大樹